【令和2～6年度】浜松市外郭団体　評価書一覧

団体名	ページ
公益財団法人　浜松国際交流協会	1～4
公益財団法人　浜松市文化振興財団	5～9
公益財団法人　浜松市スポーツ協会	10～14
社会福祉法人　浜松市社会福祉協議会	15～19
公益社団法人　浜松市シルバー人材センター	20～23
社会福祉法人　浜松市社会福祉事業団	24～28
公益財団法人　浜松市医療公社	29～33
一般財団法人　浜松市清掃公社	34～36
公益財団法人　浜松地域イノベーション推進機構	37～41
公益財団法人　浜松・浜名湖ツーリズムビューロー	42～46
公益財団法人　浜松市勤労福祉協会	47～50
公益財団法人　浜松市花みどり振興財団	51～54
一般財団法人　浜松まちづくり公社	55～58
株式会社　なゆた浜北	59～62
株式会社　浜松新電力	63～65

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	公益財団法人　浜松国際交流協会	市所管課	企画調整部　国際課		
資本金	353,492　千円	市出資・出えん額 （市出資・出えん率）	150,000　千円 （　42.4　%　）	設立年月	平成３年１０月
設立目的 （簡潔に記載）	浜松市の特性を生かし、経済、学術、文化等の国際交流事業及び在住外国人の生活支援事業を幅広く行い、国際都市浜松の創造に寄与する。				
経営理念	浜松市の特性を生かし、在住外国人の日常生活に関する支援事業および経済、学術、文化等の国際交流事業を幅広く行い、個性と活力にあふれた国際都市浜松の創造に寄与していく。				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	国際交流事業及び外国人の生活支援事業を幅広く行うにあたっては、国際交流活動を行う団体との関係構築、多文化共生業務に関する専門知識や業務経験が求められます。また、外国人材の受入れ拡大により、一層ニーズが高まる多文化共生施策及び国際化推進施策の推進母体としての機能が必要です。これらの事業を効果的に実施する団体が他には存在せず、当団体が廃止された場合、市の国際化施策や多文化共生施策の推進に大きな支障をきたすとともに、外国人に対する生活支援機能の大幅な低下や一部機能停止が想定されます。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	正味財産増減計算書	経常収益	209,565	208,542	229,149	20,607
		経常費用	206,561	207,916	223,563	15,647
		当期経常増減額	3,004	626	5,587	4,961
		当期一般正味財産増減額	3,004	1,797	7,193	5,396
	貸借対照表（BS）	資産	441,493	448,613	471,721	23,108
		（うち流動資産）	40,293	48,001	59,262	11,261
		負債	26,766	32,060	45,131	13,071
		（うち流動負債）	17,527	20,541	31,006	10,465
		純資産	414,726	416,553	426,590	10,037
	財務分析	流動比率	230%	234%	191%	△ 43pt

外郭団体自己評価	令和5年度の決算額は、経常収益229,149千円、経常費用223,562千円、当期一般正味財産増減額は5,587千円となりました。外国人に対する日本語学習支援事業や雇用相談事業の拡充等により事業受託収益が令和４年度比7,333千円増加するなど、年間を通して順調に事業運営が図られており、総じて経営状況は良好な状態でした。
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　無 流動比率が令和4年度比43pt減少しているのは給与・社会保険料の増加等により正常なサイクルの中で発生する未払金が増え、流動負債が増えたことによるものであり、財政的には健全な状態を維持していると認識しています。引き続き多文化共生に関する専門人材の育成を行うとともに、多文化共生事業及び財政基盤の一層の充実を図ることを期待します。

３-②. 状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	市民が主体となった国際交流活動や多文化共生活動の促進を期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	グローバル化の一層の進展や国の外国人材受入れ拡大など社会情勢の変化に的確に対応し、市の国際交流・多文化共生施策がより効果的で発展的に展開されるよう、日本人市民と外国人市民がともに暮らしやすい、多様性を地域の活性化に積極的に生かした多文化共生のまちづくりを進めるとともに、国際理解教育や語学教育等を通じたグローバル人材の育成を図ってください。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	これまで先駆的に取り組んできた日本語教育及び相談事業をはじめとした国際交流・多文化共生施策を一層充実させ、市民の満足度を向上させるため、蓄積された経験やノウハウ、ネットワークを生かし、事業におけるさらなる質の向上を目指して積極的に取り組みます。

事業名		事業内容
公益	国際交流・多文化共生事業の充実	事業実施後の参加者アンケートにより、事業における質の向上を目指します。

評価指標	参加者の事業評価	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	95以上	95以上	95以上	95以上	95以上
		実績		94.3	94.3	91.2	94.1	

準指標1-1	日本語教育関連事業延べ参加者数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	人	4,530	4,530	4,630	4,630	4,730
		実績		6,654	5,723	5,059	5,371	

準指標1-2	相談事業件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件数	4,200	4,250	4,300	4,350	4,400
		実績		7,874	6,701	7,117	7,053	

準指標1-3	グローバル人材リーダー育成講座開催数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	回	－	－	8	8	9
		実績		8	8	12	16	

目標水準の設定根拠	・課題やニーズを的確に反映した質の高い事業実施のため、参加者アンケートによる評価A判定（良いA・普通B・悪いC）を高水準に保ちます。 ・多文化共生社会づくりにおける重点事業である、日本語教育関連事業の参加者数を維持します。 ・国際化推進に必要な担い手となるリーダー育成のための講座開催を推進します。 ・準指標1-3について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、より適切な指標となるよう、令和4年度にグローバル人材リーダー養成講座参加者増加率から講座開催数に変更しました。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	新型コロナウイルス感染症の生活面への影響、物価高騰などから生活不安による相談件数は高い水準で推移しており、的確な対応が求められています。このような環境下においても各種事業を積極的に推進したことにより、日本語教育関連事業延べ参加者数、相談事業件数等の各実績は概ね目標通りもしくは目標以上に達成できました。参加者の事業評価は計画値をやや下回ったものの、事業運営の工夫により、約1,000件集まったアンケートの回答は「普通」から「満足」「やや満足」に変化したことで、令和４年度から2.9pt向上させることができました。
市所管課の評価	日本語教育関連事業の再編、顕在ニーズに応じたセミナーの開催等、事業を創意工夫しながら積極的に推進したことで、各実績が概ね目標通りに達成できたものと評価します。物価高騰の影響が長期化するなど、今後も外国人市民の相談ニーズは準指標1-2計画数値を大きく上回ることが予測されます。引き続き、相談体制の充実を図るとともに、講座内容や開催方法等を工夫・検討し、参加者の満足度をさらに高める事業実施を期待します。

事業2		
	浜松市が外郭団体に求める役割	地域社会におけるニーズの把握及び課題解決のため、市民活動と行政とをつなぐ中間支援組織としての機能の充実。
	浜松市が定める事業等の目標	変化する社会情勢や外国人市民の定住化進展等による新たな課題にスピード感を持ち柔軟に対応するため、事業実施体制の充実並びにノウハウの継承など組織体制の強化を図るとともに、市民や企業・団体などとの連携及び協働の強化充実を図ってください。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	企業やNPO等支援団体など関係機関との連携・協働のもと、変容する外国人市民社会のさまざまなニーズの把握に努め、課題解決のために効率的・効果的な事業を実施していきます。

事業名		事業内容
公益	連携・協働事業の強化充実	地域社会における課題やニーズを把握するとともに課題解決のためにも、さまざまな団体との連携協働事業の強化・充実を図ります。

評価指標	連携・協働団体数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	団体	160	162	164	166	168
		実績		167	159	220	264	

準指標2-1	地域との連携・協働事業実施件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	10	10	11	11	12
		実績		7	8	12	16	

準指標2-2	協賛や後援、支援による活動支援件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	28	30	22	22	24
		実績		20	10	22	36	

準指標2-3	各種会議参加団体数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	団体	52	54	50	50	52
		実績		39	49	64	70	

目標水準の設定根拠	・地域におけるニーズ把握や課題解決を目指し、企業や団体等との連携をさらに強化します。 ・外国人コミュニティや市民活動団体へ浜松国際交流協会の事業の周知をし、その活動が円滑に実施できるよう必要な協力、支援を継続的に行うことで、国際交流・多文化共生にかかる市民団体等の活動の裾野を広げていきます。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業の中止や参加者の減が続き準指標2-2及び2-3の計画値が現下の情勢では現実的な数字となっていないことから、令和2年度及び3年度の数値を参考として、令和4年度以降の計画値を下方修正しました。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したことにより、各種会議やセミナー、イベント等への各種事業に積極的に参加する団体等が大幅に増加しました。加えて、当協会における積極的な情報発信や多くの団体への参加促進の効果が現れ、各実績は計画値を大幅に超える結果となりました。
市所管課の評価	地域の企業や団体等との連携強化により、事業2におけるすべての指標で計画数値を達成することができた点を評価します。今後においても地域の企業や団体等との連携をより一層強化し、情報発信やニーズの把握に努め、顕在化する課題に対して的確に対応することを期待します。

４. 所管課による意見

今後の団体経営に対する所管課の指摘・意見	国が外国人材の受入れを促進するなかで、外国人市民の相談対応、日本語学習支援事業等を行う浜松国際交流協会の役割は重要性を増しています。引き続き、外国人市民の相談対応及び情報提供、関係諸団体・機関との連携を強化し、中間支援組織としての機能の充実に努めてください。

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	所管課は、指摘・意見が反映・実現されるよう適切に関与を継続してください。

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	公益財団法人　浜松市文化振興財団		市所管課	市民部　創造都市・文化振興課	
資本金	2,139,769　千円	市出資・出えん額 （市出資・出えん率）	2,000,000　千円 （　93.5　%　）	設立年月	平成５年７月
設立目的 （簡潔に記載）	優れた芸術その他の文化（以下「芸術文化」という。）の提供、交流、創造、発信を行うこと並びに市民・地域の芸術文化活動の支援を通して市民文化の向上及び地域社会の活性化に資する。				
経営理念	浜松市の芸術文化活動に関わる様々な組織のプラットフォームとしての機能など、中間支援組織としての役割強化を図ることとあわせ、先端的な創造・発信に関わる事業に取り組み、浜松市文化振興ビジョンに示されたミッションを果たしていく。				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	公益財団法人浜松市文化振興財団は、本市の音楽文化を都市資産として市内外に幅広く発信するとともに、高度な舞台芸術の提供や次代を担う人材育成、市内各所における音楽交流を推進しており、商業ベースに乗らない分野の文化活動や、地理的条件等に関わらずすべての市民が文化を享受するための取組を進めるなど、「音楽の都・浜松」を牽引している唯一の団体です。同様の事業を実施する民間法人は存在せず、本市が直接実施するよりも、効果的・効率的な事業が実施できるため外郭団体として必要です。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	正味財産増減計算書	経常収益	2,267,018	2,425,835	2,448,813	22,978
		経常費用	2,164,118	2,352,919	2,403,019	50,100
		当期経常増減額	102,900	72,916	45,794	△ 27,122
		当期一般正味財産増減額	102,705	72,624	53,815	△ 18,809
	貸借対照表（BS）	資産	3,894,218	3,979,911	4,050,695	70,784
		（うち流動資産）	798,560	833,251	755,304	△ 77,947
		負債	598,821	618,342	637,051	18,709
		（うち流動負債）	348,049	333,138	325,603	△ 7,535
		正味財産	3,295,397	3,361,569	3,413,644	52,075
	財務分析	流動比率	229%	250%	232%	△ 18pt

外郭団体自己評価	令和5年度は経常収益・経常費用とも増となり、コロナ禍前の事業規模に回復しました。 費用面で電気料基本料金の倍増（アクトシティ浜松：802→1,900円/KW）という厳しい状況があったものの、コンベンションの積極的な誘致活動などにより、施設利用料金収益が747,122千円（前年度比＋16,370千円）と増額となり、加えて浜松市から令和4年度の原油価格・物価高騰等の影響に伴う指定管理者への補助金交付等もあり、当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額はプラスになりました。 剰余金については、浜松国際ピアノコンクール事業やオペラ・バレエなどの大型公演事業等への活用を計画することにより収支相償を図ります。
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　無 費用面では、電気料基本料金の大幅な増額により厳しい状況であるなか、積極的な営業等による誘致活動や補助金の活用により当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額で黒字を確保していきます。また、継続して流動比率が200%以上となるなど、経営の安全性を確保していることを高く評価しています。

３-②.状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	浜松市文化振興財団には、これまで培ってきたノウハウを活用し、質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供を行う事業主体として、文化芸術に関する専門性をさらに高めていくことを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	「音楽の都・浜松」の推進 高度な舞台芸術の提供や次代を担う人材育成に取り組むことで、「音楽の都・浜松」を国内外に発信します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	浜松国際ピアノコンクールやアクトシティ音楽院を始めとする「音楽の都・浜松」の中核事業の実働を担い、浜松の文化芸術活動を国内外に発信するとともに、次世代の人材の育成に取り組みます。

事業名			事業内容
公益	浜松国際ピアノコンクール事業の実施		浜松国際ピアノコンクールを浜松市と共催し、その成果を国内外に発信します。
評価指標	浜松国際ピアノコンクールSNSの公式アカウントのフォロワー数（X、Facebook、Instagram）		

区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画	件	6,900	7,200	7,500	7,750	8,200
実績	件	7,126	7,679	7,711	8,121	

準指標1-1	浜松国際ピアノコンクールのSNSを活用した情報発信件数					
区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画	件		80	60	60	200
実績	件	47	196	74	60	

準指標1-2	コンクール関連事業の実施					
区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画	件		2	1	1	3
実績	件	1	12	5	4	

準指標1-3						
区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画						
実績						

目標水準の設定根拠	浜松国際ピアノコンクールの開催周期にあわせた効果的な広報発信を計画します。広報の焦点は、令和6年度第12回コンクールへつなげる情報発信です。 （令和5年度の実績を踏まえ、評価指標の令和6年度計画値を上方修正。）
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	令和5年度の「獲得フォロワー数」は令和2年度から継続して計画値を達成、増加しており、前年度を大きく上回る結果となりました。この要因としては、事業の事前告知や事後広報等のタイムリーで継続的な情報発信がフォロワー数増加の実態に結びついていることと分析しています。令和6年度は開催年であるため、引き続きフォロワー数増加によるさらなる情報発信の充実を目指します。
市所管課の評価	SNS等での情報発信や、コンクール関連事業を実施することにより、国内外への情報発信を行い、フォロワー数実績が計画値を上回ったことを評価します。

事業2		
	浜松市が外郭団体に求める役割	浜松市文化振興財団には、これまで培ってきたノウハウを活用し、音楽のみならず、他の文化芸術分野への対応を拡充するための機能強化を進めることを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	誰もが多様な文化芸術に親しむことができる機会の創出 すべての市民が多様な文化芸術の鑑賞や文化的な活動を行い、文化がもたらす感動や創作の喜びを感じることができます。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	多様な文化芸術事業を企画し、幅広い年齢層の市民が享受できる事業を提供します。

事業名		事業内容
公益	良質な鑑賞型事業の実施	鑑賞型事業に対する事業評価制度を実施し、市民の需要に基づいた良質な事業を企画します。評価制度は外部機関（静岡文化芸術大学等研究機関）に検証を依頼し、客観性のある制度設計を実現します。

評価指標	評価A判定以上の事業の割合	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	80	60	80	80	80
		実績		80	67	44	43	

準指標2-1	鑑賞型事業の実施本数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	15	20	25	25	20
		実績		19	21	25	29	

準指標2-2	公演のジャンル数（オーケストラ、室内楽、器楽ソロ、吹奏楽、声楽、ジャズ、オペラ、バレエ、ミュージカル、歌舞伎、能狂言、演劇ほか）	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	5	5	5	5	5
		実績		7	12	11	13	

準指標2-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	鑑賞型事業の実施にあたり、顧客満足度や入場者数収益等による事後評価を行います。判定は上からAA、A、B、C、Dとし、A以上の評価の割合が80%以上となるように目標設定します（他団体と共催する事業の一部は評価対象外とします。）。※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、下方修正。 準指標2-1の件数については、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し15件、3・6年度は浜松国際ピアノコンクール本番年であり、鑑賞型事業と並行してコンクール関連事業を開催するため、公演内容や来場者層が重複する鑑賞型事業本数を減らすことを考慮し20件、それ以外の年度は25件とします。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	上半期公演は、来場者の顧客満足度は高かったものの、入場者数・収益が伸び悩み、A判定以上の割合が計画値を下回りました。この要因は、前年度に引き続き高齢者の来場者数がコロナ禍前のレベルに回復していないこと、加えて電気代･食料品等の物価高騰の影響による節約志向も一因と分析しました。下半期公演では若干の改善がみられましたが、更なる集客増に向けて、令和6年度からは高齢者以外の年齢層をより意識したWEB・SNSを活用した販売手法や情報発信、公演演目の慎重な選定等を行っていきます。また既存の購入層に向けたポイント付与サービス等も実施していきます。 準指標2-2「公演ジャンル数」については、コロナ明けにより海外アーティストの招聘が可能となったことなどから、多様な公演が開催できました。
市所管課の評価	A判定以上の割合が計画値を下回ったことについて、原因の分析を行い、今後の目標を明確に定めていることは評価します。より魅力のある公演を開催するなど、引き続き市民をはじめとするすべての来場者に、多様な文化芸術の鑑賞を提供できることを期待します。

事業3		
	浜松市が外郭団体に求める役割	浜松市文化振興財団には、これまで培ってきたノウハウを活用し、市民主体の文化活動をより活性化するとともに、多様な創造的活動主体の発掘・育成・交流を進めるため、浜松版アーツカウンシルの運営などを通して中間支援機能の充実を図ることを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	市民の創造的活動の支援 市と文化団体及び文化団体同士の活動をつなぐ中間支援組織としての機能を強化するとともに、市民が主体となって行う文化・芸術活動の自立に向けた機動的な支援や、市内全域の文化活動や情報の収集及び提供の充実を図ります。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	浜松在住のアーティスト・団体の地域における文化芸術活動の場の仲介や事業支援を通じて、市民の文化芸術活動の自立と活性化を促します。また、浜松アーツ＆クリエイションを始めとする文化事業部門が中心となり中間支援機能を強化します。

事業名		事業内容
公益	文化芸術の中間支援組織としての機能の強化	活動・発表の場を求める地元アーティストや文化団体と、事業を企画したい企業・組織間のマッチング・情報提供を行い、地域の文化活動機会を活性化します。

評価指標：アーティスト（または団体）の派遣・紹介

区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画	件	40	20	30	35	35
実績	件	54	32	35	66	

準指標3-1：派遣したアーティスト（または団員）の人数

区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画	人	70	80	100	100	100
実績	人	112	164	209	592	

準指標3-2：「浜松市創造都市推進事業補助金事業」「文化芸術活動助成事業（文化振興財団主催）」等の採択件数、伴走事業・支援事業件数

区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画	件	30	35	80	80	80
実績	件	53	84	81	97	

目標水準の設定根拠	様々なジャンルのアーティストの活動機会を考慮した派遣件数・人数の目標を設定しました。また、支援事業の採択件数目標においては、財団主体の支援事業も計上し、浜松市の支援事業に応募できない小規模の団体・組織への支援も数値に表します。なお、令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用のキャンセル状況、財団開催事業の中止状況に鑑みて、他の年度より低い設定としています。 令和4年度の評価指標計画値については、新型コロナウイルス感染症が収束しても民間商業施設からの依頼数に一定の影響が残ると思われるため下方修正しました。また、令和4年度以降の準指標3-2については、当初の計画策定時（令和元年度）の想定以上に相談や伴走支援の件数が多いことから上方修正しました。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	新型コロナ感染症の第5類移行を受け、アーティストの演奏者派遣・マッチング件数を大幅に増やすことができました。特に企業・商業施設からの依頼増が顕著です。この傾向がコロナ明けの一過性の需要なのか、継続的なものなのか、今後も分析を継続し令和6年度以降の派遣につなげていきます。なお、準指標3-1「派遣アーティスト人数」が計画値を大幅に上回った要因は、例年と比較し今年度は合唱団やオーケストラ団等の団体派遣の回数が多かったためと分析しました。 助成事業への応募件数も、コロナ禍の影響を脱し堅調に伸びています。コロナ禍中に活動縮小していた団体への助言や本助成金事業の周知に努めた結果、今回の応募につながった例もあったことから、今後も多様な活動者の中間支援に努めます。
市所管課の評価	市が団体に求める役割でもある中間支援機能を活かし、派遣したアーティストまたは団体の人数が計画値を大きく上回ることができたことを高く評価します。また、伴走支援等については、継続した取り組みの成果として実績数が増えていると捉えます。今後も文化芸術の中間支援組織として、継続した活動に期待します。

４. 所管課による意見

今後の団体経営に対する所管課の指摘・意見	新型コロナウイルス感染症の第5類移行を受け、事業規模はコロナ禍前の状態へ戻りつつあるものの、コロナ禍で離れた観客数は回復していない現状があります。客層の分析や魅力ある公演を開催し、顧客数の回復に努め、更なる文化芸術活動の推進に取り組むことを期待します。また、これまで蓄積した経験や実績を活かして、引き続き堅実かつ効率的な経営を図っていただきたいと考えています。

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	所管課は、指摘・意見が反映・実現されるよう適切に関与を継続してください。

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	公益財団法人　浜松市スポーツ協会	市所管課	市民部　スポーツ振興課		
資本金	331,722　千円	市出資・出えん額 （市出資・出えん率）	50,000　千円 （　15.1　%　）	設立年月	昭和55年４月
設立目的 （簡潔に記載）	浜松市における健康・体力つくりを推進し、アマチュア精神を培い、スポーツの普及・向上を図る				
経営理念	多くの市民にスポーツに接する機会を提供し、スポーツの普及・向上を図り、健康で明るい市民の育成に寄与する。				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	本協会は、体力づくりの推進やスポーツの普及を通して健康で明るい市民の育成に寄与することを設立趣旨としています。 11地域の支部により、市内全域での活動体制を築くとともに、市内の65の体育振興会、48の競技団体、18のレクリエーション協会、161のスポーツ少年団、中学校体育連盟、小学校体育連合などと連携を図り、スポーツの普及・向上を推進している組織です。これら多方面のスポーツ団体の中心的役割を果たすものであり、本協会が廃止された場合は、目指す方向が分散したり、連携体制が図れなくなったり、施設利用の秩序が損なわれたりするなど、スポーツ振興の根幹が崩れることになるため、浜松市にとって不可欠な組織です。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	正味財産増減計算書	経常収益	870,492	947,883	926,908	△ 20,975
		経常費用	873,539	937,589	922,917	△ 14,672
		当期経常増減額	△ 3,047	10,294	3,991	△ 6,303
		当期一般正味財産増減額	△ 20,924	8,808	△ 3,636	△ 12,444
	貸借対照表（BS）	資産	831,318	845,691	850,962	5,271
		（うち流動資産）	247,671	263,284	295,491	32,207
		負債	150,126	155,691	164,598	8,907
		（うち流動負債）	63,843	60,122	95,775	35,653
		純資産	681,192	690,001	686,365	△ 3,636
	財務分析	流動比率	388%	438%	309%	△ 129pt

外郭団体自己評価	当期一般正味財産増減額が△3,636千円となっています。昨年と比較すると12,444千円の減少となります。収益では、浜松アリーナで大型スポーツイベントやプロスポーツの試合を安定して開催できており、コンサートの開催もあったことで利用料金増となりました。また、新型コロナウイルス感染症が5類相当に変更になり、浜北温水プール以外の教室参加者数も増加し、自主事業収益も増加しましたが、浜北温水プールが7月1日より休場となったことなどにより、前年度比、利用料金収益が△8,251千円、自主事業収益が△15,377千円、雑収益が△5,951千円となったことが主な要因です。支出に関しては、電気料金の高騰による影響を懸念していましたが、浜北温水プールの休場により結果的に前年度より12,988千円減少しました。一方で、施設の老朽化に伴い、修繕費が3,885千円増加したほか、物価や燃料費の高騰など費用の増加要因も多いため、引き続き省エネを心がけた施設運営を行っていきたいと考えます。 令和5年度においては浜北温水プールを除いた収支状況はほぼ±0となっており、浜北温水プールの閉館によって現在のところは収支に影響を及ぼす大きな増減要因がないため、引き続き時間外勤務の縮減による人件費削減や物品購入などにより経費の縮減を図っていくことで令和6年度は黒字化したいと考えます。
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　無 浜北温水プール休場や物価高騰等の影響を大きく受けた一年でしたが、浜松アリーナの利用料金収益の増や、浜北温水プールを除く各施設での自主事業収益の増等により、マイナス決算額の幅を最小限に抑えることができたことは評価します。引き続き、燃料費、人件費等物価の高騰基調が想定され、財務状況については厳しい状況にありますが、引き続き、適正な施設管理と人員配置を通じた削減努力の実施と、魅力的な事業企画を通じた自主事業収益確保に期待します。

３-②.状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	浜松市は【するスポーツ】の推進としてスポーツ実施率の向上を目指しています。 スポーツ協会には、関係団体との連携により、競技大会やスポーツ教室の開催を通して、市民一人ひとりがスポーツを行う頻度を高める役割を担うことを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	第2期浜松市スポーツ推進計画では、【するスポーツ】の推進のために「①成人の週1回以上のスポーツ実施率＝65%程度」、「②成人の週3回以上のスポーツ実施率＝30%程度」、「③スポーツ未実施者＝0」の目標を掲げています。この目標達成に向け、スポーツ協会には市民がスポーツに親しむ環境づくりを求めます。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	指定管理施設の有効活用や競技団体との連携により市民がスポーツに親しむことができる環境を提供します。

事業名		事業内容
公益	健康体力つくり、スポーツ教室等開催事業	指定管理施設を活用した健康教室や加盟競技団体によるスポーツ教室、また、当協会の支部による事業を開催し、市民にスポーツを行う場を提供する。

評価指標	スポーツ教室参加者数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	人	17,300	17,300	17,300	17,300	15,000
		実績		12,552	16,918	17,430	15,623	

準指標1-1		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標1-2		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標1-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	市民がスポーツに親しめる環境を用意し、スポーツ実施率向上に寄与するため、令和元年度参加者数（16,600人）を上回る成果を目指します。 《令和6年4月追記》令和6年度の目標値については、浜北温水プール閉鎖の影響と他の施設での参加者数増加の取組を踏まえ、浜北温水プールを除いた令和5年度参加者数（14,658人）を上回る15,000人に見直しを行います。（見直し前：17,300人）
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	浜北温水プールを除いた他の施設等の合計では増加（令和4年度14,457人、令和5年度14,658人）でしたが、浜北温水プールの休場により2,000名ほど減少（令和4年度2,973人、令和5年度965人）したため、目標達成には至りませんでした。 令和6年度は温水プールが閉鎖となり、指定管理から外れましたが、他の施設での新規の教室計画、教室定員の増加などを行い、目標達成を目指していきたいと考えます。
市所管課の評価	浜北温水プールの休場の影響を受け計画値に達しませんでしたが、それ以外の事業の合計としては、概ね計画値に近い参加者を得ることができ、【するスポーツ】の推進に貢献したと評価します。 アンケートやヒアリング等を通じて参加者が求めるものをより深く捉え、さまざまなニーズに応えた教室を開催することによる参加者の確保に期待します。

事業2		
	浜松市が外郭団体に求める役割	浜松市は【みるスポーツ】の推進としてスポーツ観戦・応援実施率の向上を目指しています。 スポーツ協会には、プロスポーツチームや地元トップアスリート等と連携し、それらのスポーツ資源を活用することにより、市民のスポーツへの参加意欲を高め、スポーツの実施へとつなげる役割を担うことを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	第2期浜松市スポーツ推進計画では、【みるスポーツ】の推進のために、「成人の年1回以上のスポーツ観戦・応援実施率＝50%程度」の目標を掲げています。この目標達成に向け、スポーツ協会には指定管理施設を活用しプロスポーツの試合や大型スポーツイベント等の開催を通して、市民がスポーツを身近に観戦できる機会づくりを求めます。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	本市をホーム圏域とするプロスポーツチームとの連携を強め、指定管理施設における試合の開催を通してファン層の拡大に寄与します。また、大型スポーツイベントの開催を促進し、市民がトッププレーを間近に感じられる機会を提供します。

事業名		事業内容
公益	プロスポーツ等大型イベント開催事業	指定管理施設において開催するプロスポーツ等の大会・イベントの開催

評価指標	指定管理施設における大型スポーツイベントの開催数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	回	18	18	18	18	18
		実績		16	20	25	24	

準指標2-1	プロスポーツ試合開催数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	回	17	17	17	17	17
		実績		14	19	24	24	

準指標2-2	大型イベント開催数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	回	1	1	1	1	1
		実績		2	1	1	0	

準指標2-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	令和元年度開催数（17回）を上回る試合数を目指します。 市民が感動する大型イベントを年1回開催します。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	指定管理施設における大型スポーツイベントの開催数、プロスポーツ試合開催数においては、バスケットボール・ワールドカップの影響やホームチームである三遠ネオフェニックスが好調だったこともあり、来場者数も増加しました。また、静岡県バスケットボール協会への誘致活動の成果として、日本代表国際試合やWリーグの試合も実施されました。また、その他のFリーグやVリーグも例年どおり開催され、目標を達成できました。 大型イベントについては、令和元年度から令和4年度まで毎年開催していたプロレスが会場変更となり、今年度の開催はなく、達成できませんでした。他のイベント開催もイベント会社へ打診を行いましたが、既に一般利用の予約がされており日程の調整が難しく、開催には至りませんでした。
市所管課の評価	プロスポーツ試合回数について、引き続き計画値を上回ったことを評価します。大型イベントについては、従前の大会に留まらず、イベント会社へのアプローチや日程調整の手法を研究し、市民がスポーツを身近に観戦できる機会作りを一層促進することを期待します。静岡県内で活動するプロスポーツチームが増加する中で、今後ますます【みるスポーツ】への需要が高まることが予想されます。引き続き主催者と協力しながら安全・安心に多くの試合が開催されることを期待します。

事業3		
	浜松市が外郭団体に求める役割	浜松市は【ささえるスポーツ】の推進としてスポーツ支援実施率の向上を目指しています。 スポーツ協会には、スポーツ関係団体等と連携し、スポーツ指導者やボランティアの育成・活用をしていくことによって、市民にスポーツをより身近なものとして捉えてもらうための役割を担うことを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	第2期浜松市スポーツ推進計画では【ささえるスポーツ】の推進のため「成人の年1回以上のスポーツ支援実施率＝35%程度」の目標を掲げています。この目標達成に向け、スポーツ協会には、スポーツ指導者やボランティアの育成を通して、地域のスポーツ振興を支える体制づくりを求めます。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	地域におけるスポーツの振興や競技ごとの競技力向上にかかわる指導者等を持続的に拡大させ、本市全体のスポーツ活動を推進します。

事業名		事業内容
公益	地域スポーツ指導者養成事業	地域等でスポーツの普及に活躍する指導者の養成を行う。

評価指標	養成講座修了者数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	人	10	10	10	10	10
		実績		8	5	8	9	

準指標3-1		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標3-2		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標3-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	ささえるスポーツ推進のため、令和元年度実績（10人）以上の修了者を毎年輩出させます。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	年度当初には19人の継続受講者がいたが、その内10人が登録はしたものの、仕事や学校が忙しく講習会に参加できなくなり、最終的に修了者が9人となりました。必要単位の取得に2年を要するという、取得までの期間が長いことが原因のひとつであると考え、令和6年度は、修了者が増加するよう必要単位の取得期間を1年または2年の選択制とするなど、受講しやすい環境（時間、場所、機会）を整えていきます。
市所管課の評価	地域スポーツ指導者は、地域スポーツの普及や各種スポーツの競技人口増加に欠かせない存在であり、養成講座修了者を増やすことが【ささえるスポーツ】に繋がります。令和6年度からは受講期間を1年に短縮したり、実務経験のある受講者については単位を取りやすくしたりするなどの改善策を実施することで、その効果を確認しながら、受講環境等の一層の整備を進めることにより、養成講座終了者数を増加させ計画値達成につなげることを期待します。

４. 所管課による意見

今後の団体経営に対する所管課の指摘・意見	各地区体育振興会や各種競技団体、スポーツ少年団などと連携し、各種事業を展開する中で、地域スポーツ振興に寄与したことを評価します。 今後についても、スポーツに対する市民ニーズを的確に捉えた事業の実施や競技団体の活動支援など、協会がスポーツによるまちづくりの一翼を担う存在となることを期待します。 財務状況については厳しい状況にありますが、引き続き、経費削減の取組に加え、魅力的な事業企画を通じた自主事業収益等の収益確保に期待します。

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	所管課は、指摘・意見が反映・実現されるよう適切に関与を継続してください。

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	社会福祉法人　浜松市社会福祉協議会	市所管課	健康福祉部　福祉総務課		
資本金	18,000　千円	市出資・出えん額 （市出資・出えん率）	0　千円 （　0.0　%　）	設立年月	昭和26年9月
設立目的 （簡潔に記載）	浜松市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。				
経営理念	市民の参加と支えあいによる誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり。				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	浜松市において、行政だけでは対応が困難な地域に根ざした取り組みやインフォーマルサービス（家族や近隣住民、ボランティアなどによる支援）の促進等による地域福祉の推進を図るため、社会福祉事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動を活性化する必要があります。専門的な知識と経験を活かし、地域福祉活動の推進母体である地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）への支援や複合的な課題を抱える人の発見や支援のつなぎ、地域の民生委員・児童委員との連携など、地域に根ざした活動を行っている民間法人は存在せず、浜松市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が唯一の団体です。行政だけでは、効率的・効果的な社会福祉・地域福祉の活動が十分に行えないため、今後も市社協との相互補完・連携協働を強化していくことが必要です。当団体が廃止した場合、誰もが安心して暮らせる地域福祉を推進することが困難になります。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	事業活動計算書	経常収益	1,394,187	1,386,222	1,267,369	△ 118,853
		経常費用	1,390,609	1,451,715	1,360,169	△ 91,546
		経常増減差額	3,578	△ 65,493	△ 92,800	△ 27,307
		当期活動増減差額	3,823	△ 71,454	△ 67,817	3,637
	貸借対照表（BS）	資産	1,963,519	1,889,872	1,836,891	△ 52,981
		（うち流動資産）	666,506	624,244	625,936	1,692
		負債	454,436	453,314	493,521	40,207
		（うち流動負債）	170,638	167,640	202,452	34,812
		純資産	1,509,083	1,436,557	1,343,369	△ 93,188
	財務分析	流動比率	391%	372%	309%	△ 63pt

外郭団体自己評価	当期活動増減差額は△67,817千円で二期連続の赤字で、主な理由としては下記のとおりです。 【収入】・介護保険事業等利用者の減　15,800千円 ・コロナ特例貸付事務費収入の減　15,300千円 ・共同募金配分金収益の減　9,000千円 【支出】・給与改定による人件費の増　9,300千円 ・物価高による水道光熱費の増　7,400千円 コロナ禍を経てこちらが出向く訪問は増加しましたが、介護保険事業等の通所利用者は減少し、収益が減じています。県社協の事業であるコロナ特例貸付についても貸付件数が減少したことで、県社協から支払われる事務費の収入は減じていますが、今後はこの貸付の債権回収を行う事務費に関する県からの負担金収入の増加が見込まれるなど、社会情勢に伴う変化が認められます。 職員確保の取り組みの一環として市を基準として給与改定を実施し人件費は増加しましたが、団体としての社会的役割を果たす上でしっかりと体制を確保し、福祉活動の充実に努めていきます。 水道光熱費の増額分については、節電・節水をするよう職員に周知をしていきます。 なお、主な収入源である会費や寄付金も、今般、遺贈など多様な寄付が見られるようになっているため、これまで以上に寄付意識の醸成に向けて広報啓発に取り組みを図っていきます。
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　無 コロナ禍以降、通所から訪問に福祉ニーズが転換したことや社会情勢の急激な変化による影響が見て取れますが、一時的な影響による減益によるもので、団体の目的である「地域福祉の推進」の影響によるものではないと判断できることから、経営改革アクションプランの策定は「無」としました。 一方、人件費や物価の高騰に対応しつつ、現代の福祉ニーズにも対応した業務内容に事業を見直し、利用料収入の改善と活動の充実に向けて取り組むとともに、自己評価においても記載されているとおり、会費や寄付の確保にも注力する必要があります。 団体の性質上、民間では対応できない福祉事業に取り組むとともに、利益追求に傾倒しすぎないバランスの取れた持続可能な健全経営を期待します。

３-②.状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	市社協には、地域福祉推進の専門機関として、地域の様々な個別課題への支援と住民主体による地域づくりを通して、地域で課題を解決する力（地域福祉力）の向上につながる活動を期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、地域における個別課題に対し、地域の見守り・発見・つなぎ機能を強化するとともに、地域支援の仕組みづくりなど地域福祉の向上を目指します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	これからの地域の中では、生活課題・福祉課題が複雑化、複合化していく傾向があります。住民に対して積極的に対応できるようにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、個別支援、地域支援に積極的に取り組みます。

事業名		事業内容
公益	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置支援事業	制度の狭間の生活課題や福祉課題を解決する「個別支援」と地区社協を中心とした地域福祉団体の活動を支援する「地域支援」、そしてそれらを継続的に解決するための「仕組みづくり」を行う専門職として「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」を配置し、地域福祉の向上を目指します。

評価指標	地域支援の取り組み件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	1,120	1,200	1,280	2,660	2,850
		実績		1,942	2,881	2,482	3,420	

準指標1-1	新規個別相談平均件数（地区担当CSW1人当たりの年間平均）	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	70	72	74	76	78
		実績		292	152	106	99	

準指標1-2	新規個別相談の支援終了の割合	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	60	61	62	63	64
		実績		94	89	70	44	

準指標1-3	コミュニティソーシャルワーカー配置人数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	人	14	15	16	17	18
		実績		14	15	16	17	

目標水準の設定根拠	コミュニティソーシャルワーカーの役割の一つに、「課題解決のため地域力を向上させること」があります。そのためには、地域にどれだけ関わるのかが重要であり、指標として設定しました。令和5年度からの計画値は、地域リーダーを除くコミュニティソーシャルワーカー1人あたり190件を目標に上方修正しました。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	CSWを1人増員したことで、全体的な取組としては評価指標を大きく上回り目標達成（128%）することができ、より地域に密着した支援が実施できるようになっています。市内58地区の地域の状況や活動内容、地域課題やキーパーソン等を記録に残すための地区情報シートを作成し、最新状況を把握するため、年2回の更新を行っています。また、地域や企業・団体等で実施している福祉活動を把握し、団体情報シートに記録することで、地域福祉活動の情報を蓄積するとともに、好事例の横展開や協働した取組みに活用しています。 個別相談では、複雑・複合化した課題を抱えた世帯の相談が増加したことで、複数の支援機関と連携・協働することが多くなっています。準指標1-2新規個別相談の支援終了の割合が低くなった要因として、課題解決をする上で、本人・世帯の意向やニーズ把握することに時間を費やしてしまったことが挙げられます。今後は相談者に寄り添うことは大前提ですが、的確なアセスメントが出来る支援スキルを上げ、課題解決を効率的に行い、目標達成することを目指します。
市所管課の評価	計画の目標達成に向けてCSW配置人数を増員したことに伴い体制が強化され、個別支援・地域支援の双方に好循環が生まれていることを評価します。丁寧な対応が地域住民の信頼を獲得し、これまで埋もれていた課題に繋がる機会になっていることが、計画値を大きく上回る支援件数の要因と分析します。一方、掘り起こされる課題は複雑・複合化した困難事例も多く、単一機関の支援だけでは対応に苦慮する場合も想定されるため、引き続き多機関協働によるチーム支援を促進し課題解決力の強化を図り、地域住民も含めた地域づくりに取り組んでいくことを期待します。

事業2		
	浜松市が外郭団体に求める役割	市社協には、地域の実情に合わせた活動を支援するとともに、地区社協など住民主体による活動に対し、必要な情報提供や福祉関係団体等との連携が的確に実施できる体制整備などを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	住民主体の地域福祉活動の母体となる地区社協の活動を継続的に支援し、地域福祉に対する住民の意識の向上と地域で住民同士が支え合う地域づくりを目指します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	浜松における地域福祉の推進では、地区社協の実践が重要になっています。市社協としても、財源的な支援のみではなく活動が円滑に進むようにアウトリーチを徹底し、地区社協への相談対応を進めます。特に、事業としてはサロン活動と家事支援サービスを促進していきます。

事業名		事業内容
公益	地区社会福祉協議会活動支援事業	浜松市では平成5年から行政と市社協が連携し、地域福祉の推進組織として地区社協の設立支援を実施してきました。令和5年度は、58地区中56地区で組織化され地域福祉の実践を行っています。今後も地域活動が円滑に推進できるよう運営面・財政面での支援を行います。

評価指標	地区社会福祉協議会からの相談・対応件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		実績		1,029	1,185	823	1,258	

準指標2-1	地区社会福祉協議会　サロン数（補助金申請数）	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	か所	490	492	494	496	498
		実績		472	484	500	519	

準指標2-2	地区社会福祉協議会　家事支援サービス実施件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	6,500	6,550	6,600	10,800	10,900
		実績		6,329	8,780	10,714	11,622	

準指標2-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	過去の相談件数は、年度ごと地区社協の状況により異なっています。 （H28：1,212件、H29：932件、H30：1,726件、R1：1,526件） そのため、毎年件数の増加ではなく、最低件数を設定するという考えとしました。 準指標2-2の計画値については、令和4年度末に、過去の実績を踏まえ令和5年度以降分を上方修正しました。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	地区社協からの相談・対応件数として評価指標に掲げてあった実績は、ほぼ計画値通りでした。サロン活動や地域たすけあい支援事業の強化を図るため、令和5年度から地区社協補助金を見直しました。その結果、サロンの数や家事支援活動の実績数が前年度に比べて増加し、地域における孤独・孤立防止や、住み慣れた地域で生活を続けられる体制づくりに繋がったと考えます。 また、相談件数の増加については、小地域福祉活動がコロナ禍前の環境に戻るとともに、CSWや生活支援コーディネーターをはじめ、職員が積極的に地域に出向き、顔の見える関係づくりや相談をしやすい環境づくりに取り組んだことが要因だと考えます。
市所管課の評価	地域福祉の促進に向けて、より地域活動を活性化する目的を持った補助制度に見直した結果、期待した効果が得られ、目標も概ね達成できており、各地域において充実した取り組みが活性化していることを評価します。今後も地域の実情に配慮した柔軟な対応で地域福祉活動の推進に取り組んでいくことを期待します。

事業3		
	浜松市が外郭団体に求める役割	市社協には、社会的に弱い立場にある高齢者や知的障がい者、精神障がい者などが地域で安心して暮らせるよう、市と連携をし、福祉サービスの利用をはじめ、生活の上で必要な権利擁護支援を充実していくことを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	障がいや疾病等により、金銭管理等が適切にできない方の権利擁護を支援していくことで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	福祉サービスを必要とする人にわかりやすく情報提供することで、サービス利用の拡充を図ります。また、必要とする人が福祉サービスを円滑に切れ目なく受けられるよう、福祉サービス事業者や医療機関、行政、地域内福祉関係者との連携を密にしていきます。

事業名		事業内容
公益	権利擁護支援事業	認知症高齢者や知的障がい者など、判断能力が不十分な人が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利

評価指標	日常生活自立支援事業の利用者人数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	人	275	270	280	275	285
		実績		265	262	272	269	

準指標3-1	専門員の配置人数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	人	4	4	5	5	6
		実績		4	4	3	5	

準指標3-2	日常生活自立支援事業利用待機者の人数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	人	20	17	12	10	5
		実績		11	17	10	7	

準指標3-3	新規相談の受付件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	100	105	115	120	130
		実績		102	98	69	82	

目標水準の設定根拠	高齢化の進展により、今後、認知症高齢者の増加が予想されるなか、判断能力に不安が生じた人が支援事業を滞りなく受けられるよう指標を設定しました。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	評価指標に掲げてある年度末利用者数は、ほぼ計画値どおりでした。全国的に認知症や知的・精神の障害による本事業対象者は増加傾向にあり、本市における新規相談件数も一定数に上ります。一方、成年後見制度への移行や死亡による利用終了も多いことから、差し引きの利用者人数は横ばいとなっています。 また、本事業を利用する生活保護受給者は全体の約58%に上り、複雑な生活課題に対応するため1人の利用者への支援における相談や調整の回数は増加傾向にあり、事業遂行上の課題となっています。 こうした中、令和5年度は、初期相談を専任で担当する専門員1人と契約締結後の支援や生活支援員の指導を行う専門員1人を増員し、事業実施体制を強化することで、新規相談から支援までのスムーズな実施に努めました。また、本会が実施する成年後見制度利用促進事業や法人後見事業との連携を図り、市民に対して支援制度の適切な利用を促進しました。 引き続き、業務実施体制の強化や、職員のスキルアップに努め、益々増えると予想される権利擁護支援ニーズに応えていきます。
市所管課の評価	認知症等により判断能力が不十分な状態にある人の権利擁護支援制度は、成年後見制度と本事業が代表的な公的制度であることから、その社会的役割はますます重要となっています。 準指標3-3の新規相談の受付件数は計画値を達成しておりませんが、その要因は他の支援機関でも一般的な権利擁護に関する相談には対応するようになった点が挙げられます。 一方、社協が対応する相談者の状況が身寄りがない場合や複雑・複合化した課題を有する場合など、1人の利用者の支援に複数回の面接や調整が必要となる事例が増加傾向にあり、全体の相談件数は前期の4,494件から今期は6,402件にまで増加しています。対応する職員の負担も増大する中、主に人員体制の充実を図り、前期から支援体制の強化に取り組み、評価指標としては計画値に近い実績（97.8%）を上げたことを評価します。 引き続き、権利擁護支援の中核を担う機関として、地域の支援機関とともに支援体制の充実に取り組んでいくことを期待します。

４.所管課による意見

今後の団体経営に対する所管課の指摘・意見	財務状況は、社会情勢の変化に伴う影響を受け2期連続で赤字となりましたが、利用料収入等の収益事業や会費等の寄付金収入の向上を目指し、更なる取り組みの強化による黒字回復を期待します。 事業状況は、指標として挙げている3つの事業はすべて収益は見込めず、財務上の経営面では収益の増加は見込めませんが、団体の性質上、福祉事業としては顕著な実績を上げている点を評価します。 以上から、収益事業と利益を追求しない福祉事業のバランスを社会情勢を踏まえて随時見直していくことで、団体の目的と健全な経営の両立を期待します。

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	所管課は、指摘・意見が反映・実現されるよう適切に関与を継続してください。

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	公益社団法人　浜松市シルバー人材センター	市所管課	健康福祉部　高齢者福祉課		
資本金	0　千円	市出資・出えん額 （市出資・出えん率）	0　千円 （　0.0　%　）	設立年月	昭和57年6月
設立目的 （簡潔に記載）	「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の規定に基づき、定年退職者等への就業機会の提供等により、高齢者の能力の活用と生きがいの充実を図り、地域社会の活性化に寄与すること				
経営理念	「自主・自立、共働・共助」				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	シルバー人材センターは「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設置されている公益社団法人であり、第36条の補助事業として国および市が補助金を交付しています。少子高齢化が進展する中で、その役割は「70歳現役都市・浜松」の実現のためにも、今後更に期待されています。仮に廃止した場合、市内高齢者が適正を生かした多様な就業機会を得ることが難しくなり、市内の企業等が高齢者の労働力を得ることに苦慮すると考えられます。事業運営にかかる自己財源は、事務費収入と会費収入のみに限定されており、法の趣旨や事業の公益性の観点から支援が必要です。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	正味財産増減計算書	経常収益	1,879,149	1,943,465	1,946,953	3,488
		経常費用	1,865,182	1,936,100	1,934,558	△ 1,542
		当期経常増減額	13,967	7,365	12,394	5,029
		当期一般正味財産増減額	14,147	7,784	12,800	5,016
	貸借対照表（BS）	資産	436,484	446,980	465,056	18,076
		（うち流動資産）	388,418	398,233	419,357	21,124
		負債	214,959	217,670	222,947	5,277
		（うち流動負債）	182,190	184,010	190,739	6,729
		純資産	221,525	229,309	242,109	12,800
	財務分析	流動比率	213%	216%	220%	3pt

外郭団体自己評価	経常収益について、人件費や物価の高騰、インボイス制度への対応のため、令和5年4月から事務費率を改定し、事務費収益が増大したことや除草業務、植木剪定業務の残材処分に係る受取材料費等収益の増大により、令和4年度と比較して3,488千円の増となりました。 経常費用については、インボイス制度により納税する消費税額が令和4年度と比較して13,785千円の増となりましたが、令和4年度に実施した40周年記念事業に係る費用が無くなったことや郵送料等の費用の削減により、令和4年度と比較して1,542千円の減となりました。 その結果、当期一般正味財産増減額は12,800千円の黒字となりましたが、この余剰金につきましては、会員拡大や就業開拓を目的とした新聞折込チラシや電子広告などの普及活動の充実や賠償事故の防止を目的とした器具類の導入費用等に充てる予定です。
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　無 人件費や物価の高騰、インボイス制度への対応など社会情勢の変化に応じて、事務費率を改定し、収支は黒字を確保しています。また、流動比率も「安全」とされる200%を超え、前年比3ptの増、過去3年間上昇傾向にあり、安定的な事業運営をしていると評価します。 今後も魅力ある会員活動による会員数の拡大や、会員が安全に活動できる環境整備など必要な投資を通して、高齢者の適性に応じた多様な就業機会や活躍の場を提供、健全な経営の両立を期待します。

３-②.状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	高齢者に就業機会を提供し、知識・経験・技能の活用と生きがいの充実を図り、地域社会の活性化に寄与することを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	より多くの高齢者が、知識・経験・技能を活用できる就業機会を得ることで、生きがいの充実が図られることを目指します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	高齢者の就業機会と社会参加推進のため、会員数の増加に積極的に取り組み、令和6年度に会員数4,460人以上にします。

事業名			事業内容
公益	会員数増加の取り組み		入会者の獲得及び退会会員の抑制に努め、会員数の増加を図ります。

評価指標	会員数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	人	4,547	4,563	4,320	4,390	4,460
		実績		4,402	4,370	4,403	4,503	

準指標1-1	センターのPR	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	回	40	40	42	42	42
		実績		48	44	63	48	

準指標1-2	出張入会説明会の開催数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	回	8	8	9	9	9
		実績		8	8	10	9	

準指標1-3	入会説明会参加者のうち入会に至らなかった方へのアフターフォローで入会した会員の割合 （算出方法：アフターフォローにより入会した人数／説明会に参加して入会しなかった人数）	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	3	3	3	3	3
		実績		9.3	15.6	14.3	11.5	

目標水準の設定根拠	令和3年度までの計画会員数は平成29年度～令和3年度までの「第4次5ヵ年計画」に基づき設定しています。 令和4年度以降は、令和2年度末の会員数実績等に基づき、令和3年度策定した中期計画「第5次5ヶ年計画」で新たに設定した、年70人ずつの増加見込みへ変更します。 高齢化は進行していますが、高年齢者雇用安定法の改正による定年延長等により今後の急激な伸びは期待できない状況にありますが社会情勢に柔軟に対応し会員数の増加を図ります。準指標については実績を基に目標を設定し、活動を拡充します。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	新聞折込チラシによるPRや出張入会説明会の開催、入会説明会参加者へのアフターフォローを積極的に実施しました。また、ホームページ上から入会の申し込み手続きができるシステムの導入や入会説明会の開催方法の見直しをすることで入会の機会を増やしました。会員への安定した就業機会の提供に加え、会員限定のスマホ講習会の開催や会員の作品展示会といったイベントを開催することで退会者抑制に繋がり、計画値を達成しました。 令和5年度入会者数697名、退会者597名。
市所管課の評価	複数の媒体、機会を通した事業の周知や出張説明会の開催により、評価指標を達成したこと、また、準指標のいずれも計画値を達成していることを評価します。中でも入会説明会参加者へのアフターフォローから入会へ繋げた会員の割合（準指標1-3）は、計画値を大きく上回っており、意欲ある高齢者を入会に繋げられていると評価します。 今後も、企業開拓や、会員の技術向上などの人材育成、男女ともに活躍できる就業機会を確保しつつ、高齢者の生きがいの充実に資することを期待します。

事業2		
	浜松市が外郭団体に求める役割	高齢者に就業機会を提供し、知識・経験・技能の活用と生きがいの充実を図り、地域社会の活性化に寄与することを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	少子高齢化が進展する中で、経済の担い手として期待されている高齢者の就業先(契約金額)を拡大することで、地域経済の活性化に寄与することを目指します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	高齢者の就業機会の拡大に努め、令和6年度に会員の受取収入を1,685,000千円以上にします。

事業名			事業内容
財務	会員の受取収入（配分金・賃金）の増加の取り組み		センターのPRや就業開拓員による企業訪問、人材確保のための講習会を実施し、会員の受取収入の増加に取り組みます。
評価指標	請負・委任：配分金の金額 派遣：賃金		

区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画	千円	1,544,800	1,508,400	1,523,500	1,636,000	1,561,000
実績		1,493,389	1,541,366	1,589,128	1,545,497	

準指標2-1	開拓員等による企業等の訪問					
区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画	回	600	610	620	850	900
実績		993	1,010	945	884	

準指標2-2	講習会の開催 （人材育成、技術・技能向上）					
区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画	回	30以上	30以上	30以上	30以上	30以上
実績		45	48	77	40	

準指標2-3						
区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画						
実績						

目標水準の設定根拠	例年、前年度における会員の受取収入実績に基づき、翌年度以降の計画値を設定しています。 準指標については各事務所の能力や実績を基に目標を設定し、活動を拡大します。特に会員のマッチング機会の向上のため、令和5年度以降の開拓員等による訪問回数を上方修正しました。 令和4年度の実績に基づいて令和5年度以降の計画値を上方修正しましたが、実績値と大幅に乖離がみられるため、令和6年度の計画値を令和5年度の実績値の約1%増の数値に修正します。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	準指標2-1について、就業開拓員による積極的な新規の企業への訪問や既存の取引先への訪問を実施することで計画値を達成しました。また、準指標2-2については、会員の資質・技能向上のため、刈払機の取り扱い講習会や植木剪定講習会、就業にあたり必要となる資格取得のための外部講習会（刈払機安全教育、伐木等特別教育、足場の組立て特別教育）に会員を参加させることで計画値を達成しました。 しかしながら、評価指標の会員の収入（配分金、賃金）の計画値については未達成となりました。理由としては、個人家庭からの植木剪定業務の減少や民間企業の定年延長等による受注の減少、会員の希望職種とのミスマッチによる契約不成立などが挙げられます。 今後は、会員の希望職種に焦点を当てた就業開拓や会員への声かけを積極的に行い、仕事とのマッチング精度を向上させることで受注件数を増やし、目標達成を目指します。
市所管課の評価	準指標については、いずれも目標値以上の上回る取り組みが行われていると評価します。未達成となっている事業2の評価指標は、会員と積極的にコミュニケーションとり、会員と仕事とのマッチング精度の向上させる取り組みを着実に実施していただくことで、指標の目標値を上回る実績につながることをことを期待します。

４.所管課による意見

今後の団体経営に対する所管課の指摘・意見	安定的な経営状況を維持していると評価します。事業1の評価指標「会員数」は目標値を達成したもの、事業2の評価指標「会員の受取収入（配分金・賃金）」については、計画値を達成できませんでした。 人件費や物価の高騰、インボイス制度の施行などの社会情勢の変化は一過性の要因ではないと考えられます。引き続き、社会情勢の変化を捉えた、健全な経営状況を維持を期待します。

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	所管課は、指摘・意見が反映・実現されるよう適切に関与を継続してください。

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	社会福祉法人　浜松市社会福祉事業団	市所管課	健康福祉部　障害保健福祉課		
資本金	3,000　千円	市出資・出えん額 （市出資・出えん率）	3,000　千円 （　100.0　%　）	設立年月	平成４年２月
設立目的 （簡潔に記載）	個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。				
経営理念	すべての人の生命に安全を、すべての人の生活に安心を、すべての人の人生に輝きを				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	浜松市社会福祉事業団は、市の障害福祉施策を推進する上で中核的な役割を担っている浜松市発達医療総合福祉センターなど（以下「センター」という）を運営し、発達障害などの診療や療育、障害児者相談などを行っています。専門職員を配置し、相談から医療、療育、障害福祉サービス等を一体的に提供するための高度な専門性を有している団体です。 当団体を廃止した場合、代わりの事業実施者が見つからない際には、センターを中心に実施している障害児者へのサービスの提供ができなくなり、障害児者の日常生活に著しい影響を及ぼします。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	事業活動計算書	経常収益	1,594,926	1,605,217	1,650,535	45,318
		経常費用	1,521,622	1,639,487	1,697,752	58,265
		経常増減差額	73,304	△ 34,270	△ 47,217	△ 12,947
		当期活動増減差額	73,174	△ 34,270	△ 49,247	△ 14,977
	貸借対照表（BS）	資産	1,127,739	1,133,123	1,100,412	△ 32,711
		（うち流動資産）	401,851	470,332	433,438	△ 36,894
		負債	651,061	690,816	706,398	15,582
		（うち流動負債）	187,191	255,201	208,371	△ 46,830
		純資産	476,678	442,307	394,014	△ 48,293
	財務分析	流動比率	215%	184%	208%	24pt

外郭団体自己評価	「友愛のさと診療所」、「子どものこころの診療所」ともに可能な限り多くの患者を受け入れたことと、令和4年度から自主事業で開始した相談支援事業所「シグナルリバティ」の増収等があり、経常収益は前年度比2.8%の増額となりました。 経常費用は、職員の処遇を改善して雇用を確保するために、浜松市人事委員会勧告と同内容の給与の増額改定を行ったことと、欠員となっていた常勤職員を補充したことで人件費が前年度比で4.4%増えて経常費用は3.6%増となり、その結果、経常増減差額は昨年度以上のマイナスとなりました。 福祉部門は利用者の出欠状況が収入に大きく影響しますが、新型コロナウイルス感染症や、コロナ禍後は風邪等の体調不良により欠席する利用者が多く、利用料金収入が上がらないという状況でした。 収入増には福祉部門の利用率を上げることが重要ですので、今後は特に利用率が低かった施設については利用者を増やすべく、今の利用者のニーズに合った施設の体制の検討や、必要とする方が利用しやすいよう、サービスについて周知していきます。
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　無 令和5年度は、診療部門及び自主事業で収益が増えたことを評価する一方、福祉部門の利用人数が減り、利用料金収入が減少しています。 そのため、経常増減差額が△47,217千円となりましたが、財務状況については、流動比率が200%を超えていることから、安定していると考えます。 福祉部門における利用料金収入の増加に向け、必要なサービスが提供できるよう検討・調整し、安定した財務状況となることを期待します。

３-②.状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	浜松市発達医療総合福祉センターなどを利用する障害児者への適切なサービスを提供することを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	指定管理における診療件数の目標値（66,600件／年）を継続して達成するとともに、質の高いサービスを提供してください。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	診療件数　66,600件/年を維持します。

事業名		事業内容
公益	診療事業	各診療所での診療体制を整備することにより、年間診療件数の維持に努めます。

評価指標	年間診療件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	66,600	66,600	66,600	66,600	66,600
		実績		71,889	73,939	79,062	81,378	

準指標1-1	常勤医師数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	人	6	6	6	6	6
		実績		7	7	8	8	

準指標1-2	常勤理学療法士、作業療法士、言語聴覚士数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	人	15	15	15	15	15
		実績		15	19	21	24	

準指標1-3	常勤心理士数（臨床心理士及び公認心理師）	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	人	11	11	11	11	11
		実績		11	14	13	14	

目標水準の設定根拠	令和元年の指定管理期間更新時の提案書及び中期経営計画にて設定した目標値としました。 診療件数の実績：H29年度62,344件、H30年度66,506件、R1年度67,882件
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	診療部門では受診を希望する多くの患者に対応するため、浜松市と協議して市の工事により子どものこころの診療所の部屋を改修し、医師や心理士等のスタッフを増員しました。また友愛のさと診療所でも診療スペースを拡大する工事が令和6年度に実施されます。 施設を改修し、診療スペースを拡大して多くの患者を受け入れたことで診療件数は当初の計画を大きく超えることとなりました。 また、増加する患者に対応した体制作りとして、医師の他、理学療法士や心理士等の医療スタッフを増員した結果、各準指標は計画を大きく超える結果となりました。 しかし建物のスペースには既に空きがなく、今以上の拡張は難しいため、診療所の建替えなどの抜本的な見直しが必要です。
市所管課の評価	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など医師以外のコメディカルスタッフを増員することができ、適切な診療を提供するための診療体制を整備し、計画値以上の実績となったことについて評価します。 また、診療希望者は年々増加しているため、診療機能の拡充に向け、今後も対策を講じていきます。

事業2		
	浜松市が外郭団体に求める役割	浜松市発達医療総合福祉センターなどを利用する障害児者への適切なサービスを提供することを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	適切なサービス提供を実現するため、安定した施設運営に努めます。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	利用を希望している障害児者ができる限り利用できるよう施設稼働率100%を目指します。

事業名		事業内容
公益	施設運営事業	各施設でのサービス提供体制を整備し、施設稼働率100%を目指します。

評価指標	施設稼働率（全6施設の定員×開所日数に対する施設利用者の割合）	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	100	100	100	100	100
		実績		106	105	92	87	

準指標2-1	【～R4】児童施設の定員に対する契約者数割合 【R5～】児童施設の利用率	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	130	130	130	100	100
		実績		132	132	103	76	

準指標2-2	【～R4】成人施設の定員に対する契約者数割合 【R5～】成人施設の利用率	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	135	135	135	100	100
		実績		132	138	138	99	

準指標2-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	施設稼働率の評価として契約者割合より施設利用率のほうが適切であると判断したため令和5年度から準指標の考え方を変更します。法令を遵守し、施設の有効利用の視点と利用者のニーズにできる限り対応するため、施設利用率100%を計画値としています。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	施設全体での稼働率は、児童施設の利用が計画を大きく下回ったことで87%となりました。 児童施設は、定員を超えないよう令和4年度から契約者数を調整していることに加え、インフルエンザや風邪等、新型コロナウイルス感染症ではない体調不良で欠席する児童が令和4年度より多く、利用率は計画の76%となりました。 成人施設でも体調不良等で欠席する者はありましたが児童に比べると利用者が安定しており、また準指標2-2について、対象施設の一つである生活介護・就労継続支援施設「かがやき」は、浜松市に協議書を提出して定員を超える利用者を受け入れたことにより利用率は104.6%となり、その結果、成人施設全体での利用率は100%に近い高い率となりました。
市所管課の評価	実績率の算出方法が、令和5年度より変更されていますが、児童施設の利用率がインフルエンザなどによる体調不良で欠席者が多かった影響を受け、計画値を下回りました。欠席者の枠を有効に稼働できるよう運営面の工夫に期待します。 引き続き、定員遵守のもと、国の基準省令等を正しく理解し、不明な点等がある場合は市へ確認するなど、連携して対応し適切な経営に努める必要があります。

事業3		
	浜松市が外郭団体に求める役割	浜松市発達医療総合福祉センターなどを利用する障害児者への適切なサービスを提供することを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	質の高いサービスを提供するため、職員の専門性を高め資質向上に努めます。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	センターを利用される障害児者へ質の高いサービスが提供できるよう、職員の資格取得を進めます。

事業名			事業内容
組織	職員の専門性の向上事業		職員の専門性を確保するため、正規職員の社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士に関する資格保有率を向上させます。
評価指標	正規職員の資格保有率		

区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画	%	90	91	92	93	94
実績		91	91	91	90	

準指標3-1	非正規職員の資格保有率	

区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画	%	67	68	69	70	71
実績		66	65	64	61	

準指標3-2		

区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画						
実績						

準指標3-3		

区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画						
実績						

目標水準の設定根拠	内部登用や資格取得に対する社内での助成制度活用を促し、資格取得に対する支援を行い、毎年1%ずつ資格保有者職員を増やすことを目標としました。 正規職員の資格保有率　：　H29年度89%、H30年度90%、R1年度 90%
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	正規職員は前年並の資格保有率を維持してきましたが、有資格者の退職等があり、年度末時点の資格保有率は計画を下回りました。しかし資格の必要な業務には必ず有資格者を充てており、各事業は問題なく運営できています。 非正規職員については、資格を必要としない業務に従事する者を採用する場合は資格の有無を条件にしていないため、資格保有率は計画を下回りましたが業務上は支障ありません。
市所管課の評価	正規職員の専門性の向上事業のための資格保有率は90%を超えており、概ね達成されている点について評価します。引き続き、資格保有率の向上のための取り組みを継続する必要があります。 なお、急な退職等により、資格者が配置できなかった場合は、施設運営に支障が生じないように予め対策を検討しておく必要があります。

４.所管課による意見

今後の団体経営に対する所管課の指摘・意見	適切な診療体制を整備し、診療計画値以上の実績となったことや利用者に影響がある大きな事故等がなかったことは、評価します。法令等の改正や法令の解釈について疑義がある場合には、市に相談し不明確な内容を解消させ、経営に大きな影響がでないよう市と団体が連携して対応していきます。

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	所管課は、指摘・意見が反映・実現されるよう適切に関与を継続してください。

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	公益財団法人　浜松市医療公社		市所管課	健康福祉部　病院管理課	
資本金	530,000　千円	市出資・出えん額 （市出資・出えん率）	530,000　千円 （　100.0　%　）	設立年月	昭和47年11月
設立目的 （簡潔に記載）	浜松医療センターの運営団体として、医療及び公衆衛生活動に関する各種事業を行う。				
経営理念	安全・安心な、地域に信頼される病院				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	（公財）浜松市医療公社は、地域住民の命と健康を守る最後の砦である浜松医療センターを運営しています。市内には、民間で運営する急性期病院がありますが、浜松医療センターは、公立病院として急性期医療、高度専門医療、政策的医療を行い、医療従事者の育成、地域の医療水準の向上に寄与する等、地域医療を支える重要な役割を担っています。また、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することで、地域医療の崩壊や医療難民の発生を防いでいます。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	正味財産増減計算書	経常収益	20,562,630	20,014,963	19,912,830	△ 102,133
		経常費用	19,873,715	19,537,386	20,590,110	1,052,724
		当期経常増減額	688,915	477,577	△ 677,280	△ 1,154,857
		当期一般正味財産増減額	688,915	477,577	△ 677,280	△ 1,154,857
	貸借対照表（BS）	資産	11,165,332	10,509,023	12,950,448	2,441,425
		（うち流動資産）	5,845,599	4,570,510	4,775,105	204,595
		負債	9,722,408	8,577,657	11,705,748	3,128,091
		（うち流動負債）	3,236,571	2,252,797	2,869,499	616,702
		純資産	1,442,923	1,931,366	1,244,699	△ 686,667
	財務分析	流動比率	181%	203%	166%	△ 36pt

外郭団体自己評価	令和5年度は令和4年度と比較して、高度・先進医療の推進により患者1人あたりの診療単価は上昇（前年比 入院：4,524円増、外来：1,071円増）しましたが、新病棟への移転に伴う入院制限などにより入院患者数が4,339人、外来患者数が1,276人減少、また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより補助金収入が減少したことや、新病棟開院に伴う什器の購入など臨時的な費用の発生により、厳しい経営状況となりました。令和5年度の経常損失6億8千万円については、新病棟開院後の収支変動に備えて積立てた特定費用準備資金を取り崩すことで対応し、概ね計画どおりの経営ができたと評価しています。 さらに、貸借対照表の流動比率も、一般的に必要であるといわれる流動比率100%を上回る150%以上を維持しており、比較的健全な経営ができていると評価しています。
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　無 令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行した影響による補助金収入の減に加え、新病棟への移転に伴う臨時的な費用が増加し赤字決算となりましたが、赤字分については特定費用準備資金を活用して補填でき、計画していたとおりの対応ができたことを評価します。流動比率も100%以上を維持しており、この点については問題ないと考えます。今後は高度な医療の提供等による収益増加の取組みをより一層強化するとともに、早期の黒字化に向けた経営体制の見直しを期待します。

３-②. 状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	地域医療を確保しつつ、企業の経済性を発揮し、浜松医療センターを合理的・能率的に運営することで、市民に安全・安心な医療を継続して提供することを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	高度専門医療や地域医療を担う公立病院としての役割を果たしつつ、安定した経営基盤を確立し、健全な病院経営を維持します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	持続可能な病院経営を行うため、経常収支比率の目標値を達成します。

事業名		事業内容
財務	浜松医療センター運営事業	医療の提供

評価指標	経常収支比率	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	100	100	100	99.3	97.6
		実績		100.8	103.5	102.4	96.7	

準指標1-1	病床利用率	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	85.5	83.5	83.0	79.0	78.5
		実績		77.4	76.9	75.0	72.8	

準指標1-2	平均在院日数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	日	12.3	12.2	12.1	12.0	12.0
		実績		13.3	12.6	12.2	11.6	

準指標1-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	救急、紹介患者を断らない受け入れ態勢を整備するなど病床利用率の向上に努めるとともに、高度急性期病院として在院日数の短縮及び診療単価の充実を図ることで、新病院の開院が影響する令和5年度及び令和6年度を除き、実質的な利益である指定管理者変動負担金を市に納付できるよう、経常収支比率の100%達成を目指します。評価指標及び準指標1-1については令和5年度の新病棟への移転による影響を考慮した中期計画の見直しに伴い、令和5年度以降の目標値を見直しました。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの、流行前の水準まで患者数が戻らず、新病棟移転に伴う臨時的な費用の発生なども重なり経営状況は大変厳しい状況となりました。また、病床利用率は新病棟移転に伴う入院制限などにより入院患者が減少し、計画値を達成することができませんでしたが、退院の促進を進めた結果、平均在院日数は計画を達成することができました。一方で、令和4年度に比べ、1人当たりの入院・外来単価の向上により入院・外来収益は増となったものの、新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入7億8千万円の減や新病棟への移転に伴う臨時的経費の増加などの影響により、経常収支比率は96.7%と計画値を達成することができませんでした。
市所管課の評価	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、専用病床確保に係る補助金が減少したことによる経営への影響が大きく、大変厳しい経営環境となったと認識しています。新病棟の開院に係る費用の増加もあり、経常収支比率は計画値を達成できなかったことはやむを得ないと考えます。平均在院日数の短縮化や高度・専門医療の提供等の取組みを継続し、経営環境の改善を図っていくことを期待します。

事業2		
	浜松市が外郭団体に求める役割	県西部地域における医療水準を確保し、市民の健康の維持、増進を図ることで地域の発展に貢献することを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	地域住民の健康増進及び疾病予防のための公衆衛生活動を実施します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	生活習慣病の予防のため、特定健康診査（特定健診）を実施するとともに、がん検診、人間ドックの受入れを強化し、疾病の予防、早期発見に努めます。

事業名		事業内容
公益	公衆衛生活動	特定健康診査（特定健診）、人間ドック等

評価指標	特定健康診査（特定健診）	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	16,000	16,100	16,200	16,300	16,400
		実績		15,230	16,338	17,177	16,378	

評価指標	人間ドック	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	750	800	840	870	900
		実績		758	814	807	950	

準指標2-1		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標2-2		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	医療に関する社会保障費が年々増加している現状を鑑み、地域住民の健康寿命を延ばす一翼を担うため、特定健診や人間ドックの件数を指標とし、疾病の予防、早期発見に努めます。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	いずれの指標も計画値は達成できましたが、住民健診等の減少により、特定健診受診者数が昨年度に比べ約800人減少する結果となりました。住民健診においては、高齢化が進み、近隣の開業医での受診の増加や健康診断を受診しない住民が増加傾向にあることが要因として考えられます。また、人間ドックについては院内での応援体制が整ったことから、より多くの検査が可能となり計画値を達成することができました。
市所管課の評価	特定健診受診者数は昨年度実績よりも減少したものの、人間ドック実施件数ともに計画値を達成することができたことを評価しています。減少となった要因の分析を踏まえ、今後も、特定健康診査、人間ドック等の取組みの推進を通じ、地域住民の健康維持・増進を図り、健康寿命延伸に寄与することを期待します。

事業3		
	浜松市が外郭団体に求める役割	地域の診療所等との連携を深め、それぞれが担うべき役割を果たして地域住民のための医療が守られるよう医療環境・体制を構築し、地域医療を支えることを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	県西部地域の中核的な医療機関として、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、病状が安定した患者の逆紹介を円滑に行い、地域の医療水準の向上に努め、地域医療に貢献します
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	地域の診療所等と連携し、地域の医療の質を向上させるため、紹介・逆紹介を積極的に行います。

事業名		事業内容						
公益 地域連携に関する業務		地域の診療所等との役割分担と連携強化						
評価指標	紹介率 …初診患者数の内、他院からの紹介で受診した患者の割合 （計算方法：紹介患者数／初診患者数〔救急患者等を除く〕×100）	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	78以上	78以上	78以上	78以上	78以上
		実績		73.2	75.1	75.9	81.8	
評価指標	逆紹介率 …初診患者数の内、当院から他院へ紹介した患者の割合 （計算方法：逆紹介患者数／初診患者数〔救急患者等を除く〕×100）	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上
		実績		90.2	98.1	105.3	110.2	
準指標3-1		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						
準指標3-2		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	紹介率については、地域診療所との連携を強化するなど紹介患者の受け入れ向上に努め指標達成を目指します。逆紹介率については、病状が安定した患者の逆紹介が進むよう、院内体制整備及び周知徹底を図ります。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	病状の安定した患者の逆紹介率は、治療の段階に応じて地域医療機関が機能別の医療を提供する地域連携パスを活用するなど110.2%と計画値を大きく上回る結果となりました。紹介率は、当院の強みをアピールするために診療所訪問や冊子配布などを行い81.8%と目標値を上回ることができました。令和6年度からはオンライン予約システムを導入するとともに、計画的に開業医への訪問活動の実施し、地域診療所との連携の強化、紹介患者を断わらない体制の強化を図り、紹介患者の確保に努めていきます。
市所管課の評価	逆紹介率について、110.2%と高水準になったことは、診療情報提供書の周知徹底という従前の取り組みに加え、地域連携パスの活用などの取り組みを行った成果であると高く評価しています。また、紹介率についても、計画値を達成することができ、努力の成果が伺えます。今後も新たな取り組みを導入により、地域診療所等との連携強化に努めることを期待します。

４. 所管課による意見

今後の団体経営に対する所管課の指摘・意見	新病棟に整備された重症集中医療や救命救急医療等の提供体制を最大限発揮するとともに、引き続き迅速な情報収集、機動性を活かした経営戦略、効率的な病院経営を行い、早期に経営基盤を安定させることが今後に取り組むべき課題と考えます。その上で、引き続き地域の医療機関との役割分担・連携を深め、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、がん医療、高度・先進医療など医療の提供に取り組み、病院の基本理念である「安全・安心な地域に信頼される」病院を存続、発展させるよう期待します。

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	所管課は、指摘・意見が反映・実現されるよう適切に関与を継続してください。

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	一般財団法人　浜松市清掃公社		市所管課	環境部　一般廃棄物対策課	
資本金	10,000　千円	市出資・出えん額 （市出資・出えん率）	5,000　千円 （　50.0　%　）	設立年月	昭和44年４月
設立目的 （簡潔に記載）	環境衛生の向上及び環境保全に関する事業を行い、市民の快適な生活に寄与すること				
経営理念	市域の環境保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、生活環境の清潔維持に努めること				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	安定したし尿汲み取りや浄化槽清掃等の業務は、本来、市町村が担うべき一般廃棄物の処理に関する業務であることから、極めて公益性の高い事業です。当団体の高い専門性とこれまで培ったノウハウを生かすことで、市が直接事業を実施するよりも、本事業を最も効果的に実施できます。また、安定した経営を維持していくために、継続した市の関与は必要です。 管轄区域内には、同様の事業を行う民間法人はなく、当団体が廃止された場合はし尿の汲み取りや浄化槽清掃業務に支障が生じ、市民の快適な生活を継続していくことが困難となります。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	正味財産増減計算書	経常収益	762,297	766,379	758,686	△ 7,693
		経常費用	628,901	633,138	831,435	198,297
		当期経常増減額	133,386	133,231	△ 72,752	△ 205,983
		当期一般正味財産増減額	86,130	88,145	△ 45,411	△ 133,556
	貸借対照表（BS）	資産	2,659,239	2,764,029	2,682,132	△ 81,897
		（うち流動資産）	982,722	1,289,917	1,184,639	△ 105,278
		負債	326,508	343,153	306,667	△ 36,486
		（うち流動負債）	94,361	130,660	72,640	△ 58,020
		正味財産	2,332,731	2,420,876	2,375,465	△ 45,411
	財務分析	流動比率	1041%	987%	1631%	644pt

外郭団体自己評価	令和5年度の経常収益は758,686千円、経常費用は831,435千円となり、72,752千円の赤字となりました。赤字となった主な理由は、浄化槽清掃件数が前年度比337件減少したことによる収入減（△9,058千円）と浜松市へ200,000千円を寄附したことで経常費用が増加したためです。 その結果、正味財産は45,411千円の減少となりましたが、引き続き健全経営を継続していると評価しています。
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　無 令和5年度は、本市に寄附（200,000千円）を行っているため、一時的に経常費用が増加し、72,752千円の赤字となりました。寄附に係る費用を除いた経常増減額は、127,248千円の黒字であること、上表のとおり流動比率も高い水準を3年以上維持していることから、財務状況は非常に安定しています。 し尿収集量は、前年度から減少しており、人口減少や下水道への接続等によって、引き続き減少傾向が続くものと考えられます。事業収入の推移を注視し、業務の合理化等の経費削減に取組んでいるものと評価しておりますが、引き続き、安定的な財務状況を維持することを期待します。

３-②.状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	清掃公社は、市民のし尿・浄化槽汚泥の収集運搬や浄化槽清掃等を通じて、環境衛生の向上及び環境保全に関する事業を行い、市民の快適な生活に寄与することを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	し尿収集業務は着実な収集作業に努めるとともに、浄化槽清掃についても業務を適切に実施してください。また、黒字決算の維持により、安定した組織運営に努めてください。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	し尿汲み取りや浄化槽清掃等を的確に行い公衆衛生の向上に努め、市民の快適な生活に貢献できるよう健全な経営を維持します。 また、今後とも減少する業務量を見据え事業の効率化を図るとともに、お客様の衛生設備の維持管理に役立つよう引き続き適正な業務を実施します。

事業名		事業内容
財務	健全経営の継続	減少する収入見通しの中でも黒字決算による健全経営を継続し、独立採算を維持します。

評価指標	経常収支比率100%以上の堅持	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上
		実績		119.5	121.2	121.0	120.2	

準指標1-1		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標1-2		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標1-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	一般廃棄物を処理する公社業務は、公共性が高く必要不可欠なものであることから、安定した事業運営が求められています。今後とも業務量が減少する環境下で、さらに事業の効率化を図りながら黒字経営を維持することは重要な指標です。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	浜松市への200,000千円の寄附を除けば経常収支比率は120.2%となっていることや、仮設トイレのし尿収集基数がイベントの完全実施等により725基（前年度比109%）増加したことによる収益増等を加味すると、一般家庭のし尿収集件数が年々減少していく状況の中で、依然安定した経営状況を保持していると評価します。 燃料費等の物価高騰が続く中、収集ルートの見直し等による業務の合理化を進めることで経費節減に努め、安定した経営を持続できるよう努力していきます。
市所管課の評価	し尿収集のうち、仮設トイレのし尿収集収入は、イベントの実施等により増加（前年比7,042千円）しましたが、コロナ禍前（平成30年度）の仮設トイレのし尿収集収入（66,314千円）には達していない状況です。また、全体のし尿収集、浄化槽清掃の作業量は、引き続き、微減している状況です。 仮設トイレを除くし尿の収集運搬業務は、今後も減少していくものと考えられますので、今後の業務量の見通しを適切に行い、経費節減に努めることにより、引き続き安定的な事業運営が行われるよう期待します。 なお、寄附を除いた経常収益は758,686千円、経常費用は631,435千円であり、経常収支比率は目標を達成していることから、収入見通しが減少する中でも黒字決算による健全経営を継続し、独立採算を維持しているものと評価しております。

４.所管課による意見

今後の団体経営に対する所管課の指摘・意見	安定した財務状況の中で、適切に市民のし尿及び浄化槽汚泥を収集運搬し、浄化槽清掃を実施しているものと考えますが、今後も、仮設トイレを除き、し尿収集に係る業務量は減少していくことが見込まれることから、浄化槽清掃等により収益を確保するなど、安定した経営を継続してください。

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	所管課は、指摘・意見が反映・実現されるよう適切に関与を継続してください。

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	公益財団法人　浜松地域イノベーション推進機構	市所管課	産業部　産業振興課		
資本金	965,700　千円	市出資・出えん額 （市出資・出えん率）	543,000　千円 （　56.2　%　）	設立年月	昭和56年３月
設立目的 （簡潔に記載）	産学官との交流及び連携のもとに各種事業を通じて地域企業の経営基盤強化を図ることにより、浜松地域はもとより静岡県の産業経済の発展に寄与することを目的とする。				
経営理念	未来を拓く頑張る企業を応援することにより、地域の産業経済の発展に寄与する。				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	浜松地域イノベーション推進機構は、静岡県西部地域における産学官金による中核的産業支援機関として、ものづくりをはじめとする地域の中小企業から寄せられる人材育成、技術開発、知的財産、販路開拓等の課題を総合的に支援し、中小企業のポテンシャルや生産性向上に寄与しています。当該機構の特徴として、大手民間企業から経営や技術に精通した人材がコーディネーターとして派遣され、中小企業から寄せられる年間約2,000件の相談(令和5年度実績)に対応しています。地域企業の様々な課題や要求に対して満足度の高い対応が可能な機関は、当該機構以外に見当たりません。仮に、当該機構が廃止された場合、地域企業の生産性向上等、経営基盤強化が滞り、地域産業経済の発展に寄与する目的の達成は難しくなると考えます。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	正味財産増減計算書	経常収益	593,408	595,315	612,603	17,288
		経常費用	569,788	588,081	603,606	15,525
		当期経常増減額	23,620	7,235	8,997	1,762
		当期一般正味財産増減額	23,620	7,235	8,997	1,762
	貸借対照表（BS）	資産	1,764,038	1,756,903	1,790,176	33,273
		（うち流動資産）	417,766	436,276	462,764	26,488
		負債	65,637	82,215	101,373	19,158
		（うち流動負債）	47,917	60,192	76,714	16,522
		正味財産	1,698,401	1,674,688	1,688,804	14,116
	財務分析	流動比率	872%	725%	603%	△ 122pt

外郭団体自己評価	令和5年度は、円安等の影響によって輸出型大手企業は好調であった一方、中小企業においては人手不足、価格転嫁、カーボンニュートラルなど様々な問題に直面していたため、それらの課題に対し、相談対応やセミナー等の開催、伴走支援など総合的な支援を実施し、産業支援に係るワンストップ窓口としての機能を強化しました。このような中、経常収益は、A-SAP事業件数増加に伴う負担金の増額により、前年度比＋17,288千円となりました。経常費用は前年度比＋15,525千円で、主な要因は、海外視察等の「旅費交通費」、ベンチマークルーム拡充による「賃借料」などの増額です。当期経常増減額は＋8,997千円の黒字、流動比率は603%と高い水準を確保できており、安定的な運営を維持していることから、財務状況については特段の問題はないと考えます。
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　無 中小企業の光・電子分野の研究開発や製品開発等のニーズに沿った伴走支援等をしたことで収益が上がったことを評価します。経常費用も前年度と比べ増加していますが、次世代自動車センターベンチマークルームの拡張による賃料増加等は、次世代自動車対応支援に必要な経費であり、収益増加に繋がったものと考えます。 また、流動比率は前年度より低下しましたが、600%を超えており、財政的には健全な状態を維持していることを評価します。

３-②. 状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	「はままつ産業イノベーション構想」を実現するための中核機関として、地域の総合的な産業支援を実施し、成長市場・新産業の創出を図ることを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	成長分野等における事業化を推進します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	新産業の創出・新事業展開に向け、地域企業の研究開発を支援し、製品試作や事業化につなげます。

事業名		事業内容
公益	産業イノベーション支援事業（成長分野等における新規事業化）	新産業の創出・新事業展開に向け、地域企業の研究開発を支援し、製品試作や事業化につなげます。

評価指標	支援の成果による研究開発案件数・製品試作数・事業化数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	20	20	20	20	20
		実績		20	27	20	21	

準指標1-1	企業訪問数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	社	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績		1,317	1,106	1,119	1,225	

準指標1-2	相談件数 （令和4年度以降の計画値について、相談対応状況を正確に把握するため、企業に対する財団概要の紹介や支援メニューの紹介に留まるものは相談件数から除外）	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	2,100	2,100	1,800	1,800	1,800
		実績		2,635	2,751	1,777	1,991	

目標水準の設定根拠	評価指標に関しては、新事業への挑戦・展開に力点を置いて支援をしていることから、最終形となる製品試作数や事業化数を指標として設定しました。 年間を通して準指標1-1、1-2等の活動を計画的に行い、地域企業に対し研究開発・製品試作・事業化支援の取組みを継続していきます。 準指標1-2について、令和4年度以降、相談対応状況を正確に把握するため、企業に対する財団概要の紹介や支援メニューの紹介に留まるものは相談件数から除外する形とし、計画値を見直しました。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	地域経済は、円安等の影響で輸出型大企業の収益は好調である一方、中小企業の経営状況は、人件費やエネルギー価格の高騰、認証不正問題等に伴う生産調整、人材不足など厳しい状況にあります。中小企業の新分野への参入や新事業展開は喫緊の課題であることから、経営デザインシートを活用した事業方針策定に向けた伴走支援や地域企業と大企業等とのマッチング等に努め、21件の事業化を実現し目標を達成しました。また、エネルギー・原材料価格や人件費の高騰への対策による収益の確保や事業継続計画の策定・見直しに関連した相談が増加していることから、コーディネーターの企業訪問や必要に応じて専門家派遣を行うことで、中小企業の経営基盤強化や生産性向上に向けた伴走支援を実施しました。
市所管課の評価	浜松市が当該団体に求める『「はままつ産業イノベーション構想」を実現するための中核機関として、地域の総合的な産業支援を実施し、成長市場・新産業の創出を図る』ための精力的な活動により、評価指標・準指標共に目標を達成しました。人件費やエネルギー価格高騰、人材不足等様々な課題に直面する市内中小企業に寄り添う支援機関として、本市に十分に貢献していると考えます。 引き続き、中小企業の経営基盤強化や生産性向上に向けた伴走支援を実施していくことを期待します。

事業2		
	浜松市が外郭団体に求める役割	浜松市・静岡県などが定めた「光・電子技術を活用した未来創成ビジョン」の実現を図るとともに、「はままつ産業イノベーション構想」で成長分野の1つとして位置付ける「光・電子」分野を重点的支援を実行する中核機関として、新技術・新商品の開発、新市場の開拓を促進することを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	光・電子技術を活用することにより、ものづくり、流通、農林水産業などのあらゆる既存産業の高度化、生産性向上、横展開の推進を図るとともに、新規事業、新産業を育成します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	参入啓発、製品開発支援、販路開拓支援、世界展開支援など、地域企業のニーズや活動段階に応じた支援を行います。

事業名		事業内容
公益	フォトンバレーセンター事業	参入啓発、製品開発支援、販路開拓支援、世界展開支援など、光・電子技術を活用して地域企業のニーズや活動段階に応じた支援を行います。

評価指標	地域企業の製品開発件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	7	8	10	10	10
		実績		10	8	3	5	

準指標2-1	A-SAP（産学官金連携イノベーション推進事業）プロジェクト支援件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	12	12	12	12	12
		実績		10	10	5	12	

準指標2-2		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標2-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	準指標2-1の支援を行い、フォローアップをすることにより、支援の成果による製品開発件数の維持を継続していきます。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	製品開発件数は令和4年度から増加しましたが、計画の10件に対し5件に留まりました。これは、半導体部品等の供給不足が解消され、通常業務の繁忙に加え人手不足も重なったため、新たな製品開発が一時的に進展しなかったことが要因と考えられます。一方、最近の技術相談では、一次産業をはじめ、様々な分野において課題解決に資する開発の動きが見られることから、新たな製品開発に向けて、ニーズとシーズを的確にマッチングさせるとともに助成金等の支援策を紹介し、企業の開発を促進します。 A-SAP産学官金連携イノベーション推進事業は、技術的基盤が整った採択可能な適合件数が13件ありましたが、予算の範囲内の12件の採択となりました。A-SAPへのエントリーは42社42件と高水準であり、これまでの取組効果により事業の周知が進んだ結果と考えます。令和6年度のA-SAPは、事業化の可能性の高い案件の採択を図るため、予算の増額対応を行い、さらなる支援の強化を図ります。
市所管課の評価	製品開発件数は目標未達だったものの、A-SAP産学官金連携イノベーション推進事業の申請件数は高水準を維持しており、中小企業の研究開発意欲は高いと考えています。光・電子技術を活用した研究開発を行う中小企業にとって、フォトンバレーセンターの支援内容は、研究開発や製品開発を加速させるために貢献しており、本市の付加価値額向上にも繋がっています。 今後も研究開発から製品開発に繋がる支援について、一貫して支援していくことを期待します。

事業3		
	浜松市が外郭団体に求める役割	「はままつ産業イノベーション構想」で成長分野の1つとして位置付ける「次世代輸送用機器」分野の重点的支援を実行する中核機関として、新技術・新商品の開発、新市場の開拓を促進することを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	地域企業の技術力高度化、提案力向上、次世代自動車に搭載される部品の開発を支援します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	地域企業が自社の強み(「固有技術」)を認識・活用し、次世代自動車搭載部品の製造など、新たなビジネス展開ができるように、開発・設計から製造・販売までワンストップで支援します。

事業名		事業内容
公益	次世代自動車センター事業	地域企業が自社の強み(「固有技術」)を認識、活用し、次世代自動車搭載部品の製造など、新たなビジネス展開ができるように、開発・設計から製造・販売までワンストップで支援します。

評価指標	電動化等の新規取組社数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	社	10	10	10	10	10
		実績		28	16	33	57	

準指標3-1	技術コーディネーターによる企業訪問件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	90	90	90	90	90
		実績		90	57	85	105	

準指標3-2		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標3-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	次世代自動車センターは会員企業に情報提供及び知識習得の機会の提供や次世代自動車搭載部品の試作などの支援を実施しており、電動化等の次世代自動車への取組みとして前向きな変化があった件数を評価指標として設定します。また、会員企業の前向きな変化を促進するため、輸送用機器産業のビジネスに精通した技術コーディネーター等による企業訪問件数を準指標3-1として設定します。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	令和5年度は従前の次世代自動車対応支援、カーボンニュートラル対応支援、デジタルものづくり対応支援に加え、サプライチェーン基盤強化支援として、現場改善により収益力の向上を図る事業を追加し、支援内容を拡充して展開しました。最新の中国製EV車の車両分解、EV車搭載部品の分解活動を実施し、技術的な情報を提供するとともに部品ベンチマークルームへ分解部品を展示し、地域中小企業の次世代自動車ビジネスへの参入の手掛かりとなる取組みを積極的に実施しました。その結果、評価指標である電動化等に対し前向きな変化があった企業の実績数は大きく増加し、目標を達成しました。EVシフトの流れが加速していることが、実績数の大幅な増加の要因と推測します。これまでの取組効果により会員企業も前年度末から32社増加し、530社となりました。
市所管課の評価	浜松地域の中小企業にとって、次世代自動車対応は喫緊の課題であり、これを乗り越えるために中小企業が積極的に取り組んでいることが、評価指標に如実に表れている状況です。。 今後も次世代自動車対応支援に加え、カーボンニュートラル対応支援、デジタルものづくり対応支援と、中小企業の収益力向上を図る支援を実施していくことを期待します。

４.所管課による意見

今後の団体経営に対する所管課の指摘・意見	財務状況については特段懸念はなく、VUCA（変動・不確実・複雑・曖昧）の現代に対応できるような中小企業を支援していくため、財団自身もこの時代に合った経営を実施することを望みます。 また、産業イノベーション構想の実行部隊として、引き続き中小企業に寄り添った施策を検討し、それを実行していけるように浜松市として、新規事業に伴う課題点を共に検討し、必要に応じ協力していく方針です。

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	所管課は、指摘・意見が反映・実現されるよう適切に関与を継続してください。

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	公益財団法人　浜松・浜名湖ツーリズムビューロー	市所管課	産業部　観光・シティプロモーション課		
資本金	480,000　千円	市出資・出えん額 （市出資・出えん率）	100,000　千円 （　20.8　%　）	設立年月	平成元年６月
設立目的 （簡潔に記載）	浜松市、湖西市及びその周辺地域の有する文化的・社会的・経済的優位性を生かし、地域社会の健全な発展を目指し、地域の多様な関係者との連携により地域をブランドとして磨き上げ、国内外の観光客及びコンベンションの誘致等を行うことにより、観光コンベンションに関連する産業の振興と観光まちづくりを推進し、もって国際相互理解の増進並びに地域経済の持続的発展及び地域住民の満足度向上に資することを目的とする。				
経営理念	【行動指針】 1.「コンプライアンス」を自覚し、「社会に貢献する」ために歩み続けます。 2.経営の基盤となる「お客様からの信頼」「地域からの信頼」の獲得に努力します。 3.お客様と地域を結ぶ「コーディネーター」として、駆使します。 4.常にアンテナを高く掲げ、「スピード感」を持って実行します。 5.専門的な知識と経験による「プロフェショナル」な集団を目指します。				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	コンベンション及び観光の持続的な発展を推進するため、「コンベンションの誘致・支援事業」、「浜松・浜名湖DMO機能強化等支援事業」、「インバウンドの推進事業」、「観光インフォメーションセンターの管理運営事業」等を推進するほか、「浜松まつり組織委員会」、「浜松市物産振興協議会」等において事務局を務めるとともに、日本版DMO及び観光地域づくりプラットフォーム等の役割を担っていることから、廃止された場合は本市における観光コンベンションに関する産業の振興と観光まちづくりに大きな影響が生じます。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	正味財産増減計算書	経常収益	162,829	214,650	774,843	560,193
		経常費用	166,352	217,606	773,780	556,174
		当期経常増減額	△ 3,522	△ 2,956	1,063	4,019
		当期一般正味財産増減額	△ 3,535	△ 3,082	1,006	4,088
	貸借対照表（BS）	資産	629,549	644,170	711,550	67,380
		（うち流動資産）	79,632	98,689	165,063	66,374
		負債	90,762	108,380	174,720	66,340
		（うち流動負債）	72,135	88,030	154,760	66,730
		正味財産	538,787	535,791	536,830	1,039
	財務分析	流動比率	110%	112%	107%	△ 5pt

外郭団体自己評価	経営状況は安定しており、公益事業においても公益財団法人の収支相償の原則により、公益事業収入の範囲内で適切に支出するよう計画的に執行しています。 経常収益及び経常費用の大幅増加の要因は、浜松市との負担金事業費の増加等に伴うものです。 なお、令和2年度に制作した多言語観光ウェブサイトが固定資産（取得価格26,980千円）として計上されており、その減価償却（償却額5,396千円/年。令和7年度まで）をする一方で、移転に伴う建物付属設備（取得価格3,468千円）の取得により当期一般正味財産増減額がプラスとなった結果、正味財産が増加しています。
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　無 経常収益及び経常費用の大幅増加の要因は、当市から宿泊キャンペーン事業実施のために負担金支出をしたもので、適切に処理されています。当期計上増減額は収支相償の原則に基づく適正な金額の範囲であり、流動比率も適正な水準を維持していることから経営状況は安定していると考えます。

３-②.状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	観光地域づくりプラットフォームの役割を中心として、浜松・浜名湖地域における誘客及び情報発信を行うことを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	「浜松・浜名湖DMO機能強化等支援事業」、「観光案内ウェブサイト管理運営事業」、「デジタル国内誘客事業」を推進するとともに、「浜松まつり組織委員会」、「浜松市物産振興協議会」の事務局を務めるほか、「広域インバウンドの推進事業」、「観光インフォメーションセンターの管理運営事業」を実施する中で、国内外の宿泊者の増加施策や情報発信の強化を図ります。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	地域全体の観光のコーディネーターとして、地域に存在する魅力あるコンテンツの情報をお客様ニーズに応じた多様な手段で発信する事で、来訪者の増加と滞在時間の延長を図ります。

事業名			事業内容
公益	観光地域づくりのプラットフォーム戦略		体験商品を中心とした旬の観光情報の発信による域外来訪者の増加と、来訪者の滞在時間延長による宿泊人数の増加を目指します。

評価指標	延べ宿泊客数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	千人	923	1,113	1,907	2,253	2,550
		実績		1,093	1,254	1,969	1,878	

準指標1-1	外国人宿泊数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	千人	4	4	71	188	370
		実績		5	10	44	111	

準指標1-2	公式SNS（Facebook）フォロワー数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	人	7,000	15,000	16,000	11,200	12,400
		実績		14,279	14,591	10,108	11,203	

準指標1-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	本財団は、地域連携DMOとして観光地域づくりを進めており、DMO形成確立計画の中で本地域のKPIを設定しています。これと合わせた目標水準を計上しています。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	宿泊者数については全国旅行支援が終了したことや、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が遅く目標値には及びませんでした。外国人宿泊者数についても、昨年度実績は上回っているものの、中国人団体旅行客の回復が鈍く、目標値には及びませんでした。中国人団体観光客に依存しないよう他国へのプロモーション等を実施していきます。 当財団で所管しているFacebook（日本語・タイ語）のフォロワー数も昨年度比111%と順調に伸びています。タイ語の伸長については現地事情に精通した事業者への運営委託による定期的な投稿の実施による効果と考えます。引き続きSNSを使って浜松に興味を持ってもらえるよう、定期的な記事更新を心がけます。
市所管課の評価	宿泊者数については昨年度と同水準となり、全国旅行支援の終了や一部の宿泊施設での人手不足が影響したものと分析します。DMOとしてより宿泊者数を増やすためのターゲット選定や地域と連携した周遊施策が必要と考えます。インバウンドは大都市部に集中している状況であり引き続きSNS等での当地域への誘引施策を実施し宿泊者数増加への取り組みを求めます。

事業2		
	浜松市が外郭団体に求める役割	浜松地域の観光プラットフォームとして、官民一体となった推進体制を構築し、本市の観光振興及びMICE誘致に係る魅力向上、情報収集･発信に向けた事業を行い、観光交流客数の拡大をすることを期待します。また、浜松市におけるコンベンションの開催支援を実施することにより誘致促進を図り、地域経済の活性化並びに文化の向上に資するため、浜松市において開催されるコンベンションの開催支援を行うことを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	「コンベンション開催支援事業」及び「観光・コンベンション推進業務」における、企画提案型のセールス活動や視察コーディネートなどを通じて、国内外のコンベンションを誘致し、地域への経済効果を生み出します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	2～3年後を見据えて国内外のコンベンションを誘致するため、企画提案型のセールス活動や商談会への出展及び視察コーディネートなどのほか、新たな生活様式に伴う新たな開催形態への対応についても取り組み、地域への経済効果を生み出します。

事業名		事業内容
公益	戦略的コンベンションセールスマーケティング活動	MICE（Meeting(企業等の会議)、Incentive Travel(報奨旅行・研修旅行)、Convention(団体会議)、Exhibition/Event(展示会・見本市・イベント)）の主催者に対して、浜松市への誘致支援に取り組んでいます。

評価指標	誘致・支援したコンベンションを含むMICE総消費額	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	億円	90	21	60	90	70
		実績		21	29	62	75	

準指標2-1	コンベンションを含むMICE支援件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	195	120	140	160	160
		実績		94	170	190	211	

準指標2-2		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標2-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	MICE開催はヒトが集まることによる経済効果、ビジネス・イノベーション機会の創出、都市の競争力向上の効果があります。各都市は、助成金支援等を拡充するなど都市間競争は活発化しています。浜松市において競争力のある施設（アクトシティ浜松）は、年間を通して稼働率が高く、繁忙期には代表的な音楽イベントと競合することから、飛躍的な総消費額の拡大は困難な状況ですが、継続的なコンベンション誘致活動と、主催者に正対した支援策の拡充を図り、MICE開催の促進と総消費額の維持を目指します。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	国際会議の海外参加者の来日、小規模会議や教育系・福祉系などの現地開催が再開されたことで、MICE主催者に対する支援件数が順調に伸びたが、開催形態ではWEB配信の運用を用いたハイブリッド開催が普及したため、結果的にMICE総消費額が以前のような大幅な回復はできませんでした。 支援制度の拡充（国際会議助成金、シャトルバス助成金）と他団体との連携（浜松医科大学とのコンベンション誘致連携協定、日本政府観光局のMICEアンバサダー制度、日本コンベンション協会のセミナー受入れ）を実施することで、積極的な情報収集提供を多面的に行いました。今後も競合する他都市とは連携しつつ、誘致支援活動の充実を図り、MICE全般の開催件数増加を目指します。
市所管課の評価	目標値に対して開催支援件数は達成したものの、総消費額は及びませんでした。総消費額が目標に達しなかったことは、新型コロナウイルス感染症に対応による開催形態の変化によるものと思料しますので、引き続き情勢を注視していく必要があります。 情報収集や提供を今後も積極的に行い、当地域で実現可能なMICE案件を積極的に誘致して行く方向性が求められていると考えます。 また今後、大規模MICE施設の改修等による休止期間もあるため誘致についてはより柔軟性をもった対応を期待します。

事業3		
	浜松市が外郭団体に求める役割	収益モデルの構築や民間事業者との連携･協業などの取り組みにより、地域連携DMOとしての基盤を確立することを期待します。また、確立された基盤を活かし、観光地域づくりのマインドを地域へ浸透させるとともに、民間との協業や連携分野を拡大することを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	専門人材の登用やKPIの測定のためのデータ収集や分析等により、DMOの機能強化、マーケティング調査、収益モデルの構築・民間事業者との事業連携などを行い、地域が観光で稼ぐ力を強化します。特に、地域連携DMOとしての基盤となる、観光地域づくりを担う人材育成に努めます。
	外郭団体が策定し、浜松市に約束する内容	浜松・浜名湖地域の地域連携DMOとしての機能強化を図るため、職員の専門性向上に努めます。

事業名		事業内容
組織	観光地域づくりを担う組織体制強化のための専門人材の育成	プロパー職員を中心に、観光地域づくりに必要な専門性を高めるうえで必要な研修等に積極的に参加し、当地域の観光地域づくり人材を育成し、活用する。

評価指標	外部及び内部研修の参加回数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	回	20	40	40	40	40
		実績		56	53	29	43	

準指標3-1		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標3-2		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標3-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	地域連携DMOとしての役割を果たすためには、調査、データ収集、連携などが必要ですが、最も重要なのはそれをどう検証・分析し、活かしていくか、地域の稼ぐ力に変えていくかであり、高度な専門性が求められることから、プロパー職員を中心とした人材育成は大変重要であり、継続して一定数の研修機会を与える必要があります。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	令和5年度は、国の補助金を活用しDMOの先進地域へ職員を派遣する実地研修を行いました。令和2年度以降のコロナ禍においてはWebを活用した動画の視聴がほとんどでしたが、現地の活動を目の当たりにし、生の声を聞くことで、職員は貴重な体験を得ることができました。 また、令和5年度から導入した人事考課制度により、各職員の意識が徐々に高まっており、研修への参加回数も増加しているものと考えます。
市所管課の評価	参加回数について目標値は達成しており、職員の資質向上が図られていることを評価します。一方で、職員が適切なタイミングで研修を受けられるような計画策定も必要と考えます。DMO職員に求められる資質が高度化する中、内部外部問わずより積極的に研修に参加する姿勢を期待します。

今後の団体経営に対する所管課の指摘・意見	平成30年度からの地域連携DMOとしての改組から6年を経過し、マーケティング調査等に基づく戦略計画の策定等により、段階的に組織基盤を形成・強化が図られてきているものと考えます。 プロパー職員を中心に、本来機能である浜松市・湖西市を圏域とした観光地域づくりにより注力するとともに、関係団体で連携し、当該圏域への誘客に努めることを期待します。

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	所管課は、指摘・意見が反映・実現されるよう適切に関与を継続してください。

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	公益財団法人　浜松市勤労福祉協会	市所管課	産業部　産業振興課		
資本金	110,000　千円	市出資・出えん額 （市出資・出えん率）	50,000　千円 （　45.5　%　）	設立年月	昭和63年３月
設立目的 （簡潔に記載）	浜松市及び湖西市の中小企業に勤務する勤労者及び事業主並びに両市内に居住し両市外の中小企業に勤務する勤労者並びにその家族に対する総合的な福祉事業を行うことにより、これら中小企業勤労者等の福祉の増進を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与すること				
経営理念	勤労者とその家族のための豊かな暮らしを保障する福利厚生の充実を図り、地域社会の活性化を目指します。				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	もし本協会が廃止されたとした場合、中小企業勤労者の福利厚生事業の中核機関として事業を実施できなくなり、労働福祉のひとつである福利厚生において中小企業と大企業との格差が拡大するおそれがあります。同種の事業を行う民間法人は従業員数の多い企業を対象に全国的な事業を展開する傾向がある中、本協会では会員の日常生活に密着した地元の施設やサービスを利用できる事業を展開し、会員のニーズに応じた健康維持事業や余暇活動などのメニューを用意しています。中小企業とのネットワークや勤労者の福祉に関する専門的な知識を有する唯一の団体であり、市が直接事業を実施するよりも、効果的に事業を行うことができます。以上のことから、勤労者の福祉の増進を図り、地域社会の発展に寄与している本協会の必要性は高いと考えます。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	正味財産増減計算書	経常収益	478,740	454,830	401,840	△ 52,990
		経常費用	482,943	456,070	396,951	△ 59,119
		当期経常増減額	△ 4,203	△ 1,240	4,889	6,129
		当期一般正味財産増減額	△ 4,274	△ 1,311	4,818	6,129
	貸借対照表（BS）	資産	277,422	269,169	284,948	15,779
		（うち流動資産）	85,512	77,124	111,224	34,100
		負債	113,372	106,430	117,391	10,961
		（うち流動負債）	76,236	69,159	98,442	29,283
		正味財産	164,049	162,739	167,557	4,818
	財務分析	流動比率	112%	112%	113%	1pt

外郭団体自己評価	令和4年度と比べ経常収益及び経常経費がそれぞれ減少したのは、公益目的事業（共済事業）で商品券を販売する事業を見直したことによるものです。当期経常増減額は4,889千円の黒字ですが、うち4,030千円は公益目的事業の黒字額であるため、収支相償の原則により余剰分は、翌年度以降の共済事業に使用していきます。勤労会館の指定管理業務については、令和8年3月の閉館が決まり、利用者が他の施設に移動し利用料収入が減少する中、節電や節水等による光熱水費の削減、職員の業務横断的な応援により859千円の黒字となりました。 公益事業である共済事業では、引き続き会員ニーズに沿った運営を行うとともに、安定した経営に努めます。
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　無 令和5年度は電気・ガスなど光熱費が上昇する中、コスト削減のための取り組みなどにより当期経常増減額で黒字を確保するとともに、100%以上の流動比率を維持できたことを評価します。また収支相償の原則から令和5年度に生じた余剰金を活用し、令和6年度以降に会員の満足度向上につながる取り組みに期待します。

３-②. 状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	求職者の企業選択の条件として福利厚生の充実が重要視される中、中小企業単独では実施が困難な福利厚生事業を行い、中小企業の労働力の確保に繋げられることを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	より多くの中小企業勤労者に対し総合的な福利厚生の増進を図ってください。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	本市の中小企業振興基本条例の基本理念等に鑑みて、市及び勤労者共済団体等との連携を図るなかで、当共済会の拡大推進に努めます。

事業名		事業内容
公益	会員加入促進事業	計画的かつ効率的に新規入会者を獲得します。

評価指標	浜松市・湖西市勤労者共済会会員数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	人	22,500	23,000	22,850	23,090	23,250
		実績		22,552	22,367	22,590	22,772	

準指標1-1	新規事業所紹介キャンペーンの実施	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	回	6	6	6	6	2
		実績		6	6	6	6	

準指標1-2	加入促進ダイレクトメールの発送	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	通	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績		1,486	2,104	2,700	2,183	

準指標1-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	市内中小企業への福利厚生制度の普及のため、過去の実績を参考に設定しました。 新型コロナウイルス感染症等の影響により企業が廃業等したことを受け、本共済の会員数が減少したため、令和4年度評価書策定時に令和4年度以降の評価指標を見直し、下方修正しました。また、令和6年度の目標値について、評価指標においては令和5年度までの実績を踏まえ、準指標1-1においてはキャンペーン1回当たりの内容を効果的なものにするよう見直しを行い、下方修正しました。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同じ5類感染症に位置付けられ、未加入事業所への勧誘活動もコロナ禍前と同様に訪問により行えるようになりました。しかし、近年、新型コロナウイルス感染症の影響等による事業の業績不振や見直し、また事業主の高齢化等による廃業で退会事業所数が新規加入事業所数を上回る状況が続き、令和5年度も会員数の目標値には届きませんでした。全国的な傾向として、会員数の減少傾向が見られる中、182名の増加となったことは広報推進員を中心とした加入促進の取組みに成果があったと捉えています。協会の安定経営のため、引き続き会員の確保に努めます。
市所管課の評価	全国的な傾向と同様に本市も労働人口の減少や事業者の廃業等が見られる中、新規会員確保のための取り組みとして情報を発信し続けている結果、毎年会員数が増加していることは評価します。また訪問による勧誘活動が再開されるなど、積極的な取り組みがされたことは評価します。

事業2		
	浜松市が外郭団体に求める役割	中小企業の福利厚生事業の中核機関として事業を一層充実し、勤労者の福祉の増進を図り、地域社会の発展に寄与することを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	福利厚生事業等の一層の充実を図り、会員の満足度向上を目指します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	政府が推進する「働き方改革」の一助となるよう、当共済会の会員の皆様のワークライフバランスの充実や健康の維持増進、自己研鑽等を支援するため、会員ニーズにそった満足度の高いサービスを提供します。

事業名		事業内容
公益	会員満足度向上対策	事業満足度（5段階）を含むアンケート調査の実施により、会員のニーズに沿った事業を開催し、会員の満足度を高めます。

評価指標	5段階評価における評価4以上の割合	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	90	90	90	90	90
		実績		95	95	91	93	

準指標2-1	アンケート調査に基づき実施する事業数（新規・継続含む）	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	回	25	25	25	25	25
		実績		26	31	29	25	

準指標2-2	アンケート調査の実施	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	回	15	15	15	15	15
		実績		10	14	19	22	

準指標2-3	事業主交流会及び事務担当者（従業員代表者）会議の開催	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	回	2	1	2	2	2
		実績		0	1	1	2	

目標水準の設定根拠	会員の拡大及び退会防止につながるよう、90%以上の満足度を設定しました。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い新しい生活様式に沿って、コロナ禍前とほぼ同様な内容と規模で各種教室やセミナー等を企画実施することができ、会員からは高い満足度が得られたものと評価します。前年度のアンケート調査により会員の要望を参考に近隣で使える商品券の斡旋やクーポン券の配布等の事業を積極的に実施したことも会員の満足度向上につながったものと考えます。
市所管課の評価	前年度のアンケート調査の結果を踏まえ、ニーズに沿ったサービスや事業を計画・実施したことで、利用者が高い満足度を得ているという結果をアンケート調査で確認していることから、会員ニーズに沿った満足度の高いサービスを提供していると評価します。

４. 所管課による意見

今後の団体経営に対する所管課の指摘・意見	安定した経営維持のために、引き続き、訪問やダイレクトメールなどによる積極的なＰＲ活動を通した会員拡大の取り組みを期待します。また、会員の満足度向上のため、今後もアンケートの内容を精査して事業に反映させることや、事業の見直しにより効果的に運営が行われることを期待します。

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	所管課は、指摘・意見が反映・実現されるよう適切に関与を継続してください。

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	公益財団法人　浜松市花みどり振興財団	市所管課	都市整備部　緑政課		
資本金	55,000　千円	市出資・出えん額 （市出資・出えん率）	55,000　千円 （　100.0　%　）	設立年月	昭和44年10月
設立目的 （簡潔に記載）	花き類の栽培や展示等の事業を通して、花みどりの普及と情操教育の場の提供に努めるとともに、園芸文化の創造とその情報を発信することにより、浜松市及び浜名湖周辺の地域振興を図る団体として市民・地域の生活に潤いと安らぎを与え、もって地域社会の活性化に資すること。				
経営理念	浜松・浜名湖周辺の貴重な観光資源としての集客施設（フラワーパーク及び動物園）の運営に加え、地域に貢献しうる公益目的事業である花き類の栽培展示、栽培技術指導及び優良種苗の生産配布による園芸文化の普及と情操教育の推進に関する事業を推進し円滑な法人運営を行う。				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	公益財団法人浜松市花みどり振興財団（以下「財団」という。）は、舘山寺総合公園のはままつフラワーパーク（以下、「フラワーパーク」という。）の指定管理者として、運営のノウハウを活かし、利益を施設に投資しながら、常に施設の魅力向上に努め、美しい庭園を演出することで入場者数をＶ字回復させました。これまでにフジを始め、魅力ある庭園の創出を行っており、その管理には知識と技術が必要であるとともに、その知識・技術は、長年にわたり継承されていかなければならず、財団は、それを可能とすることができる唯一無二の団体です。また、同施設において、周辺観光施設と連携して「浜名湖花フェスタ」の開催を牽引し、成功に導いているほか、令和元年5月に登録されたガーデンツーリズム「アメイジングガーデン・浜名湖」の中心的施設であり、財団は、観光や地域振興に寄与する当該事業の推進の要となっています。財団の廃止は、施設の運営のノウハウや庭園の管理技術を失い、長年に渡り築いてきた地域や周辺施設との関係をも喪失するものと考えます。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	正味財産増減計算書	経常収益	532,668	553,502	569,048	15,546
		経常費用	562,092	559,264	585,757	26,493
		当期経常増減額	△ 29,424	△ 5,762	△ 16,709	△ 10,947
		当期一般正味財産増減額	△ 29,423	21,140	△ 12,095	△ 33,235
	貸借対照表（BS）	資産	458,048	467,511	482,805	15,294
		（うち流動資産）	263,910	246,610	245,742	△ 868
		負債	252,145	240,467	267,856	27,389
		（うち流動負債）	101,212	78,894	102,648	23,754
		正味財産	205,903	227,044	214,949	△ 12,095
	財務分析	流動比率	261%	313%	239%	△ 73pt

外郭団体自己評価	令和5年度は新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に移行したものの、前年を下回る来園者となりました。例年最も来園者が多い時期に、サクラやフジといった集客力の高い花の見頃が早まり、開花期間が短かったこと、特に夏場は猛暑の影響により、客足が伸びなかったことが大きく影響しました。なお収支については、令和6年3月下旬からの花博に向けた整備等先行投資や光熱費、燃料費等の物価上昇及び前年比約14,000人に及ぶ来園者減に伴う入園料減が影響し、約16,000千円のマイナスとなりました。令和6年度は、光熱水費を抑える施設運営の工夫や、来場者数を増やす取組みの検討をより一層推し進め、黒字化を目指していきます。
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　無 市民生活もコロナ禍前の日常を取り戻しつつありますが、集客面においては厳しい状況が続きました。来園者数の減により収入は減りましたが、流動比率は安定水準を維持しており、財務状況は良好と判断しています。一方で、収入増に向けた対策は今後も必要不可欠であるため、団体において尽力している取組みが今後成長に表れるよう、施設運営の工夫が図られることを期待します。

３-②.状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	来園者サービスを第一に、いつでも誰もが楽しめ感動できるおもてなしの心にあふれる憩いの場を実現し、情操教育の場としても活用されることを期待します。 また、園芸文化の創造と積極的な発信により市民・地域の生活に潤いと安らぎを与え、浜松市及び浜名湖周辺の地域振興を図ることを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	国内外から安定した入園者の獲得を目指してください。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	フラワーパーク年間入園者47万人を恒常的に集客することによる安定経営の確立をします。

事業名		事業内容
財務	入園者の安定集客	「世界一美しい桜とチューリップの庭園」の充実はもとより、周辺地域でも類を見ないフジの庭園づくりを進め、フラワーパーク年間入園者47万人を恒常的に集客する。

評価指標	フラワーパークの年間入園者数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	万人	47	47	47	47	47
		実績		35.1	35.2	40.8	39.4	

準指標1-1	インバウンド観光客の入園者数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	人	7,500	－	5,000	7,500	7,500
		実績		167	0	794	5,496	

準指標1-2	（令和3年度～） パーク管理課スタッフによる直営講座・教室開催数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	回		20	22	23	24
		実績		18	31	37	34	

準指標1-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	前期間の指定管理期間の実績（平成28年度から令和元年度）の平均の入園者数の維持を目標水準とし、収支の実績から目標水準以上であれば安定的な法人運営が可能と判断しました。 新型コロナウイルス感染症の影響により渡航制限が世界中で行われインバウンド観光客が見込めなくなったため、令和3年度に準指標1-1を下方修正しました。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	令和5年度は新型コロナウイルスの5類移行により、来園者数の回復に期待していたものの、物価高騰に起因する消費マインドの低迷等により、団体ツアー、インバウンド等がコロナ禍前の水準に回復せず、厳しい結果となりました。サクラやフジといった集客力の高い花の見頃が早まり、開花期間が短かったこと、特に夏場は猛暑の影響により客足が伸びなかったこと、更にレジャーの分散化等が目標未達成の原因と分析しています。花博が開幕した3月以降、インバウンドツアーの送客増は顕著になりつつあります。ベトナムをはじめとした東南アジアや台湾から多数のツアーが来園し始め、回復の兆しを見せ始めています。今後は旅行会社へのPRのほか、花博で整備した新規花壇に磨きをかけ、新たな人気スポットとなるようPRに努めます。
市所管課の評価	評価指標のフラワーパーク入園者数及び準指標のインバウンド観光客入園者数について、いずれも目標達成には至りませんでした。社会情勢の変化による観光客の増加を見込んでいたものの、それに反してレジャーの分散化・多様化が進んだこと、また令和5年度は、春の花の開花時期が早まったことで、入園者数の獲得に苦心しました。一方で、講座や教室開催数は、目標を大きく上回る結果となりました。令和5年度末開幕の花博に併せ花壇を新しく整備し、魅力が増えたことなど令和6年度はこれを好機と捉え、今後も集客に向け取り組まれることを期待します。

事業2		
	浜松市が外郭団体に求める役割	来園者サービスを第一に、いつでも誰もが楽しめ感動できるおもてなしの心にあふれる憩いの場を実現し、情操教育の場としても活用されることを期待します。 また、園芸文化の創造と積極的な情報発信により市民・地域の生活に潤いと安らぎを与え、浜松市及び浜名湖周辺の地域振興を図ることを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	舘山寺の代表的な情報発信拠点として、施設の取材件数増によるシティプロモーションの役割を果たし、もって花と緑のまち浜松の推進及び地域振興に寄与してください。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	リアルタイムな情報発信等による効率的な情報拡散に努め、国内外に向けた当園PRを行うことで、「花と緑のまち浜松」推進拠点としての役割を担っていきます。

事業名		事業内容
公益	報道機関等への積極的な情報発信	新聞、テレビ、ラジオ、雑誌等宣伝媒体を幅広く活用し、花の見頃や開花時期に応じたリアルタイムな情報発信を積極的に行い、効率的な情報拡散に努めます。

評価指標	取材件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	330	330	330	330	330
		実績		240	310	450	460	

準指標2-1	報道投げ込み件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件	42	42	42	42	42
		実績		20	44	40	44	

準指標2-2		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標2-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	過去5年間の実績を踏まえた目標水準とします。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	花博告知のため、過去最多数の新聞、テレビ、ラジオ、雑誌等の取材に応じ、目標を達成しました。令和4年度に引き続き、花の開花情報や園の見所、最新情報等を各種媒体やSNSを通じ積極的に情報発信することで、当園の魅力を最大限アピールし、新規客やリピート客の開拓を促進することができたと考えています。今後も、情報発信を行うだけでなく、テレビ等クイズ番組の問題校正や情報番組からの植物関連の問い合わせ等にも多数応じることでメディアからの信頼を獲得し、更なる取材件数の増に繋げるよう努めていきます。
市所管課の評価	各種媒体やＳＮＳを活用し、花博の告知や園のリアルタイムな情報発信を頻繁に行うことでメディアの注目を集めた結果、取材件数が目標を大きく上回ったことを評価します。また、情報発信の際には、ドローンを活用した視点の異なる動画配信や財団職員によるインスタライブの試行など、より視聴者の興味を惹くよう内容を工夫し、他の園とは違った目線での魅力を提供していることから、今後もこれらの取組みにより取材が増えていくことを期待しています。

４. 所管課による意見

今後の団体経営に対する所管課の指摘・意見	物価高騰、レジャーの多様化等厳しい情勢が続いていますが、フラワーパーク、動物園の共通イベント「舘山寺総合公園デー」を実施するなど、総合公園としての誘客効果を高める事業や共同広報活動等にも懸命に取り組んでいます。花博開催により新たな花壇が整備されたため、毎年開催する花フェスタでも花博と同規模での展示が行えることから、年間を通じた園の魅力等の情報発信を今後も継続し、新規来園者やリピーターの獲得に繋げることを期待します。

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	所管課は、指摘・意見が反映・実現されるよう適切に関与を継続してください。

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	一般財団法人　浜松まちづくり公社	市所管課	都市整備部　都市計画課		
資本金	437,800　千円	市出資・出えん額 （市出資・出えん率）	110,000　千円 （　25.1　%　）	設立年月	昭和37年４月
設立目的 （簡潔に記載）	地域のまちづくりを支援するとともに、都市整備事業の促進及び公共施設等の管理運営を行うことにより、地域の発展に貢献することを目的とする。				
経営理念	浜松市の外郭団体として、市民主体のまちづくり事業を行うとともに、都市整備事業及び施設管理事業を充実させ、健全経営に努める。				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	浜松まちづくり公社（以下、公社という。）は、公益事業としてまちづくり事業、収益事業として都市整備事業・施設管理事業を行っている非営利型の一般財団法人であり、これら全ての事業を行っている民間法人は存在していません。まちづくり事業において、公社が持っているまちづくりに関する情報や手法などは、民間が頼れるものであり必要なものです。また、都市整備事業の組合区画整理事業の支援は、市内では公社が唯一の存在です。施設管理事業の浜松駅前広場の管理は、現場・施設の状況を熟知し、バスターミナル施設を含めた浜松駅前広場の維持管理を一体的に実施する能力や設備を有しているため、公社による管理が最適であると考えます。これらのことから、当団体が廃止された場合、地域のまちづくりや都市整備事業が困難となり、市や市民への影響は大きくなります。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	正味財産増減計算書	経常収益	457,222	478,563	718,013	239,450
		経常費用	449,142	438,382	658,577	220,195
		当期経常増減額	8,080	40,181	59,436	19,255
		当期一般正味財産増減額	22,080	53,433	59,194	5,761
	貸借対照表（BS）	資産	1,912,527	1,952,477	2,083,220	130,743
		（うち流動資産）	815,945	841,994	996,112	154,118
		負債	318,930	305,446	378,184	72,738
		（うち流動負債）	194,834	175,795	233,345	57,550
		正味財産	1,593,597	1,647,030	1,705,037	58,007
	財務分析	流動比率	419%	479%	427%	△ 52pt

外郭団体自己評価	令和5年度は令和4年度と比較すると、収益、費用共に前年度比で増となりましたが、収益の伸び幅が費用の伸び幅を上回ったため、結果として黒字幅も伸びました。経常収益の増の主な要因としては、建設発生土受入収入が公共工事による受入土量の増で前年度比約200,000千円の増及び市営駐車場の利用台数がコロナ禍が明け増加したことにより前年度比約22,000千円の増となったものです。経常費用の増の主な要因としては、職員採用による人件費の増と建設発生土の受入土量の増に伴う整備工事費等の増によるものです。令和6年度も黒字を見込んでいます。
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　無 建設発生土受入土量の増加及び市営駐車場指定管理業務の利用収入の増により、当期一般正味財産増減額については黒字となっており、3ヶ年の傾向としても収益が増加傾向であるため、適切な財務状況にあると考えます。

３-②. 状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	公益事業のまちづくり事業において、市民が主体となったまちづくり活動の支援や都市整備に関する調査研究及び普及啓発について、市と連携を図り地域の発展に寄与していくことを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	公益事業において、市民が主体となって行うまちづくり活動を支援し、地域社会の健全な発展を目指します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	公益目的支出計画上の実施事業である「まちづくり事業」を充実させ、地域社会の健全な発展に貢献します。

事業名		事業内容
公益	まちづくり事業の充実	公益目的支出計画上の実施事業である「まちづくり事業」を充実させ、地域社会の健全な発展に貢献することに充当していきます。

評価指標	まちづくり事業への充当額	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	千円	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		実績		30,862	30,521	30,847	30,034	

準指標1-1	市民主体のまちづくり活動支援、まちづくり及び都市整備に関する普及啓発・調査研究についての活動	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	回	3	3	3	3	3
		実績		3	4	4	4	

準指標1-2		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標1-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	まちづくり事業への充当額である年間30,000千円という値は、一般財団法人に認可時の公益目的支出計画上の年間予定額です。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	令和5年度のまちづくり事業については、まちづくり団体への活動支援、まちづくりへの普及啓発・調査研究についての活動を順調に事業展開することができました。まちづくり活動支援としてはアクト通り利活用実行委員会事務局の運営を行いイベントの開催を支援しました。まちづくり普及啓発としては、まちづくり情報誌の発行のほか、市民の森の保全や利活用に関わる団体と地域住民との連携や交流を深めるため、まちづくりフォーラムの一環として草花の観察会を開催しました。まちづくりの調査研究としては土地利用について検討している西鴨江台地地区にて前年度に引き続き調査研究を行いました。その結果、令和5年度のまちづくり事業への充当額については計画を超える30,034千円となりました。令和6年度においても引き続き事業展開するほか、まちづくり事例視察研修会の再開を予定しています。
市所管課の評価	公益目的である「まちづくり事業」については、まちづくり団体や市民の森保全活動への継続的な支援と、西鴨江台地地区の将来のまちづくり活動に対する支援を評価指標を上回る実績で行っているため、適切な事業活動を行っていると判断します。

事業2		
	浜松市が外郭団体に求める役割	都市整備事業の組合施行土地区画整理事業の立ち上げについて、地域住民及び市と連携を重ねることにより、計画通りに組合設立を進め、地域の発展に寄与することを期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	組合施行土地区画整理事業において、地域住民及び市と連携し、区画整理組合の立ち上げを図ります。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	主力事業である組合施行土地区画整理事業のうち、地元からの要望が強い新たな地区について支援し、区画整理組合を立上げます。

事業名		事業内容
その他	新規組合施行土地区画整理事業の立上げ	主力事業である組合施行土地区画整理事業のうち、地元からの要望が強い新たな地区について支援し、区画整理組合の立上げを目指します。

評価指標	令和3年度に(仮) 浜北中央北地区土地区画整理組合設立を100%とした場合の進捗率 （令和3年度に事業設立）	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	90	100	—	—	—
		実績		90	100	—	—	—

準指標2-1	未同意者の減少 （権利者総数171名）	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	名	25（15%）	17（10%）	—	—	—
		実績		24（14%）	19（11%）	—	—	—

準指標2-2		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標2-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	（進捗率の説明） 令和2年度：設立認可申請を作成して90% 令和3年度：権利者の90%以上の同意を得て事業認可申請を行い、組合が設立された場合は100%
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	
市所管課の評価	

今後の団体経営に対する所管課の指摘・意見	財務状況評価において、毎年当期純利益が黒字を維持しているとともに、事業状況についても、実績が計画を上回っているため、健全で安定的な経営をされていると判断します。 また、安定的な経営を継続するために、人材の確保が近年の課題でしたが、令和5年度も1名を新規採用しており、計画的に組織体制を整え安定した運営をしていると判断します。 今後も引き続き、地域のまちづくりを支援し、都市整備事業の促進及び公共施設等の管理運営を通し、地域の発展に寄与していただきたいと考えております。

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	所管課は、指摘・意見が反映・実現されるよう適切に関与を継続してください。

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	株式会社　なゆた浜北		市所管課	産業部　産業振興課	
資本金	250,000　千円	市出資・出捐額 （市出資・出捐率）	184,000　千円 （　73.6　%　）	設立年月	平成11年11月
設立目的 （簡潔に記載）	遠州鉄道浜北駅前再開発ビル並びにその付帯設備の管理運営、不動産賃貸事業他				
経営理念	わが社は「ありがとうの心」と「チャレンジの精神」をもって社業を推進し、社会（地域）に貢献する企業を目指す。				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	・㈱なゆた浜北は、旧浜北市の主導により、平成13年4月に公共公益施設、商業施設及び住宅を主用途とする複合施設「なゆた・浜北」の総合的な管理運営並びに保有不動産（商業床）の賃貸管理を行う第三セクターの法人として設立されました。 ・複合施設「なゆた・浜北」の商業床の不動産管理を行うにあたり、公益性の強い施設という点を重視し、テナントの選定を行っており、市が関与することで、公益性の強い施設として、秩序ある活用が担保されます。 ・外郭団体が廃止された場合には、建物管理を行う民間企業は存在しますが、テナント選定に対する公的関与が無くなり、秩序ある活用が担保されなくなる恐れがあります。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	損益計算書（PL）	経常収益	182,304	166,008	169,928	3,920
		経常費用	149,619	155,969	159,613	3,644
		経常損益	8,208	10,147	10,022	△ 125
		当期純利益	5,538	6,805	6,714	△ 91
	貸借対照表（BS）	資産	480,426	491,359	505,434	14,075
		（うち流動資産）	116,726	51,615	70,756	19,141
		負債	119,136	123,265	130,625	7,360
		（うち流動負債）	28,465	25,178	33,863	8,685
		純資産	361,289	368,094	374,808	6,714
	財務分析	流動比率	410%	205%	209%	4pt

外郭団体自己評価	物価上昇等の影響を受け、経常費用が前年度比102.3%と増加しましたが、利用料金収入が前年比113.4%となり1,308千円増加した結果、経常利益は前年比98.8%と前年度並みを確保することができました。利用料金収入が前年より増加した要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に移行しイベント等の開催が好調であったことや、指定管理施設の稼働率向上に向けた取り組みを進めたことが挙げられます。 一方、収益の柱となる不動産賃貸業、施設管理受託業、指定管理業については、柔軟に増収策を立案・実施し、収支均衡を図ることが容易な事業ではないため、今後も令和5年度と同様に物価高騰や経年劣化に伴う設備の修繕費等の増加などにより経常経費が上昇を続けた場合、利益を上げることが困難な状況になると認識しています。収益を上げるため、ホールの時間貸し導入及び練習室のWEB予約期日や駐車場利用料金の見直し等について、市と協議し、対応に向け取り組んでいきます。
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　無 テナント賃貸事業において稼働率100%を維持していることや効率経営を実施することで、黒字を維持できています。流動比率に関しても、200%を超えており、健全な経営であると評価します。 指定管理施設の貸出方法の変更及び練習室のWEB予約期日や駐車場利用料金の見直しなど市の対応が必要になる部分については、今後も関係各課と情報を共有し検討を進めていきます。

３-②. 状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	副都心の拠点としての遠州鉄道浜北駅前再開発ビル並びにその付帯設備の管理運営を求めます。
	浜松市が定める事業等の目標	適正な施設管理、運営による駅前の賑わい創出を目指します。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	利用者満足度向上のため、施設を清潔に保ち、安心で安全に利用していただける環境を整え、親切な応対やわかりやすい説明をしサービスの向上に努めます。

事業名			事業内容
公益	利用者満足度の向上		施設を常に清潔に保ち、安全に利用していただけるように環境を整え、お客様への親切な応対やわかりやすい説明をし感謝の気持ちで接客をします。

評価指標	お客様アンケートでの満足度評価	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	90	90	90	90	90
		実績		86.0	87.5	95.8	92.7	

準指標1-1	お客様の声に対する改善率（改善要望のうち、実現可能な要望における実施率。 実施数/実現可能要望数）	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	%	85	85	85	85	85
		実績		90	－	100	50	

準指標1-2		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標1-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	準指標1-1　　平成29年度 、平成30年度実績の平均値により設定しています。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	評価指標「お客様アンケートでの満足度」は、計画を上回り順調に推移しています。 準指標「お客様の声に対する改善率」は、令和5年度中の対応が間に合わなかったものがあり、計画値に届きませんでしたが、未実施分についても順次対応を進め、改善率の向上に努めます。 利用者満足度の向上に向けては、なゆたホールの認知度が低いこと、過去の顧客満足度が低いこと、浜北文化センターの休館による代替利用が進むことを大きなチャンスとして捉えており、今後もより良い接客に努めていきます。 また、各担当者の当事者意識を高めるため、今後も、担当者とのミーティングを毎月1回実施し、事例を示しながら会社としての考え方や目指す姿を共有するとともに、自主事業の実施について全社的な取り組みを進めていきます。
市所管課の評価	お客様アンケートでの満足度評価について、昨年度に引き続き計画を達成したことを評価します。改善可能な要望に対する改善率においては、令和5年度中に対応が間に合わなかったものについて、令和6年度に対応完了予定であることが確認できました。今後も利用者の改善要望を実現し、利用者満足度の向上に努めることを期待します。

事業2		
	浜松市が外郭団体に求める役割	不動産賃貸事業の安定的、継続的な運営を求めます。
	浜松市が定める事業等の目標	経営の効率化、安定化による健全運営を行います。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	店舗年間稼働率の向上を図ります。

事業名		事業内容
財務	店舗年間稼働率の向上	店舗の資産価値向上を図り、年間稼働率の向上を目指します。

		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
評価指標	店舗年間稼働率	計画	%	94	95	96	97	98
		実績		94	99	100	100	
評価指標	（令和4年度～）ホールの稼働率（販売区分を分母とする計算）	計画	%	—	—	45.0	50	50
		実績		22.0	30.5	35.7	44.7	
評価指標	（令和4年度～）練習室の稼働率（販売区分を分母とする計算）	計画	%	—	—	67	70	75
		実績		50.1	57.4	57.7	62.3	
準指標2-1	地元不動産業者への訪問活動実施（年間回数）	計画	回	12	12	12	12	12
		実績		12	0	0	6	
準指標2-2	修繕引当金の計上	計画	千円	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績		9,000	9,000	5,000	5,000	

目標水準の設定根拠	評価指標（店舗稼働率）　平成29・30年度実績の平均値により設定しました。 評価指標（ホール・練習室稼働率）令和4年度から指標を追加し、平成28年度から令和2年度実績の平均値により設定しました。（令和4年度途中から指標を、「貸出日数／貸出可能日数」から「実稼働数／貸出区分数」に見直し。記載の計画・実績値は全て新指標によるもの） 準指標2-1、2　平成29・30年度実績の平均値により設定しました。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	年間店舗稼働率は計画値を上回り100%を維持しました。この結果、地元不動産業者への訪問活動数が実績を下回りましたが、訪問の必要性が減少したことによるものであり、問題ないと考えます。 ホール及び練習室の稼働率は計画値には届きませんでしたが、昨年度を上回る結果となりました。 また、ホールにおいては1区分55分間（通常は最短3時間）で貸し出し、グランドピアノを弾くことができる企画を試験的に実施し、広く情報発信することで、施設の認知度向上を図るとともに、新たな利用者の掘り起こしを行いました。
市所管課の評価	店舗年間稼働率については計画値を上回る100%を維持しており、評価します。 ホール及び練習室の稼働率については、計画値には届かなかったものの、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に移行し、イベント等の開催が好調であったことから、大きく上昇しました。また、共同で受託している他の指定管理施設利用者への周知やＨＰ、ポスター、チラシ等における情報発信を継続的に実施していることが稼働率向上に一定程度寄与しているものと考えます。今後も施設の利用促進に取り組むことを期待します。

４.所管課による意見

今後の団体経営に対する所管課の指摘・意見	物価上昇に伴う経常経費の増加など経営環境が厳しさを増す中、テナント入居率100%を維持するとともに、ホール・練習室の稼働率向上により利用料金収入を増加させ、黒字経営を継続していることを評価します。 評価指標である利用者満足度も高水準を維持しておりますので、引き続き安定的な経営を継続し、地域のにぎわい創出に寄与することを期待します。

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	所管課は、指摘・意見が反映・実現されるよう適切に関与を継続してください。

【令和２～６年度】浜松市外郭団体評価書（令和６年４月策定）

１．団体基本情報（令和６年４月１日現在）

団体名	株式会社　浜松新電力		市所管課	カーボンニュートラル推進事業本部	
資本金 資本準備金	54,501　千円 54,501　千円	市出資・出えん額 （市出資・出えん率）	54,001　千円 （　49.5　％　）	設立年月	平成27年10月
設立目的 （簡潔に記載）	再生可能エネルギーの地産地消の推進				
経営理念	再生可能エネルギーの地産地消による、地域内経済循環、地域脱炭素の実現				

２．外郭団体の必要性の検証

市所管課による外郭団体の必要性検証 （「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」第５条第１項第１号）	もし外郭団体が廃止されたとした場合、市民及び市への影響について （他に設立目的を達成する方法があるかを踏まえ記載）	
	市では、「浜松市地球温暖化対策実行計画」の中で、市域内の令和12年度における温室効果ガスの削減目標について、対平成25年度比52%と設定しており、今後、市域全体でさらなる脱炭素に取り組んでいかなくてはならない状況となっています。 目標達成に向けた施策の一つに、市は「再生可能エネルギーの最大限導入」を掲げており、その中において、㈱浜松新電力は再生可能エネルギーの地産地消を推進する役割を担うことができる市内で唯一の小売電気事業者です。 廃止された場合、市内で発電された再生可能エネルギー由来の電力や資金が市域外に流出し、市が目指す「再生可能エネルギーの地産地消」「地域内経済循環」の実現が困難な状況になります。	
	設立目的について「達成した」場合、又は設立目標について「達成できないことが確定した」「外部的要因により達成若しくは消滅した」のいずれかに該当する場合は法人の廃止を検討	非該当
	外郭団体の行う事業の大半の事業と同種又は類似の事業を行う民間法人がある場合は法人の廃止を検討	非該当
	市から運営費補助、随意契約による委託及び職員派遣を現在行なっておらず、将来もこれらが不要と見込まれる場合は市の関与の廃止を検討	非該当

３　状況評価

３-①．状況評価（財務状況）　（千円）

	財務諸表等	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減（R5-R4年度）
財務状況	損益計算書（PL）	経常収益	1,482,004	1,900,956	1,850,871	△ 50,085
		経常費用	1,465,992	1,701,556	1,535,183	△ 166,373
		経常損益	△ 69,617	162,056	279,741	117,685
		当期純利益	△ 70,759	136,014	197,009	60,995
	貸借対照表（BS）	資産	407,672	670,556	783,914	113,358
		（うち流動資産）	404,707	669,209	783,184	113,975
		負債	263,676	390,546	257,894	△ 132,652
		（うち流動負債）	263,676	390,546	257,894	△ 132,652
		純資産	143,996	280,010	526,020	246,010
	財務分析	流動比率	153%	171%	304%	132pt

外郭団体自己評価	【評価】
市所管課評価	【経営改革アクションプラン策定の必要性】　－ 【評価】

３-②. 状況評価（事業状況）

事業1		
	浜松市が外郭団体に求める役割	市域の脱炭素化の実現の担い手として、さらなる再生可能エネルギーの地産地消の推進を期待します。
	浜松市が定める事業等の目標	令和12年度の温室効果ガス排出削減目標達成に向けて、市域への実質再生可能エネルギー100%電力の供給を増やしていきます。 そのために、現在公共施設が中心となっている需要家を市域内の民間企業にも拡大していきます。
	外郭団体が策定し浜松市に約束する内容	浜松市内で発電された地産電力を活用しながら、非化石証書の調達等によって環境価値を確保し、実質的に再生可能エネルギー100%の電力を市域に広め、地域の脱炭素化並びにエネルギーの地産地消に寄与します。

事業名		事業内容
公益	販売電力量の増加	市内で発電される再生可能エネルギー由来電源を公共施設だけでなく、民間企業にも拡大して供給します。

評価指標	再生可能エネルギー100%電力の販売量 ※MWh：メガワットアワー	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	MWh/年					40,000
		実績			205	256	5,096	

準指標1-1	実質再エネ100%メニュー契約件数	区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画	件					220
		実績		11	15	17	209	

準指標1-2		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

準指標1-3		区分	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		計画						
		実績						

目標水準の設定根拠	実質再生可能エネルギー100%電力を供給する高圧需要家の契約件数をさらに増やすことを目標とし、年度ごとの目標を設定します。
外郭団体の令和５年度結果分析・評価	【分析・評価】
市所管課の評価	【評価】

４. 所管課による意見

今後の団体経営に対する 所管課の指摘・意見	【指摘・意見】

５．政策法務課による意見

政策法務課の意見	【意見】